第6次八戸市総合計画

The 6th Comprehensive Plan of Hachinohe City　2016 ⋙ 2020

付属資料

令和２年度　主要事業一覧

ひと・産業・文化が輝く
北の創造都市
A Creative City of the North, Shining People・Industry・Culture

八　戸　市

■ 主要事業一覧の位置付け

第６次八戸市総合計画は、将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向けて、平成 28 年度～令和 2 年度の５年間に取り組むべき６つの政策と５つのまちづくり戦略のもとに、具体的な施策を掲げています。

この主要事業一覧は、総合計画の付属資料として、現時点で当市が実施を予定する主要な事業を整理したものであり、毎年度の進行管理にあわせて更新を図ります。

■ 記載内容の説明

区分欄：以下の３区分に整理し、記載しています。

- 継　続：平成 31 年度（令和元年度）以前から実施している事業
- 新　規：令和２年度に新しく実施する予定の事業
- 拡　充：令和２年度に内容を拡充する予定の事業

戦略欄（第４章分野別施策のみ）：
第５章戦略プロジェクトで取り組む事業に「★」を記載しています。

コロナ欄：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業に「〇」を記載しています。

概要欄：事業の内容を簡潔に記載しています。なお、八戸圏域連携中枢都市圏構成７町村（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）と連携する内容については、【連携対象】と記載しています。

実施主体欄：市・県・国・その他の団体の４種類で記載しています。なお、その他の団体の場合には、具体的な名称を記載しています。

事業期間欄：計画期間である平成 28 年度から令和２年度までの事業期間を記載しています。そのため、平成 27 年度以前から実施している事業であっても、事業期間の始期は平成 28 年度とし、計画期間後に継続することが明らかな場合であっても、終期は令和２年度としています。

市担当部署欄：作成時点の担当部署を記載しているため、機構改革があった場合には、年度ごとに担当部署の名称が変わる可能性があります。

■ 登載事業数

（令和２年４月１日現在）

区分		事業数	左の内訳		
			継続	新規	拡充
第４章 分野別施策	子育て・教育・市民活動	139	134	0	5
	産業・雇用	117	116	1	0
	防災・防犯・環境	111	108	2	1
	健康・福祉	145	135	9	1
	文化・スポーツ・観光	82	80	1	1
	都市整備・公共交通	70	67	2	1
	計（A）	664	640	15	9
第５章 戦略プロジェクト	人づくり戦略	56	51	0	5
	生業づくり戦略	67	67	0	0
	安心づくり戦略	50	49	1	0
	魅力づくり戦略	74	71	2	1
	自治体経営戦略	62	61	0	1
	計（B）	309	299	3	7
総事業数（A＋B）		973	939	18	16
再掲を除いた正味事業数		656	632	15	9

＜ 目 次 ＞

○第４章　分野別施策

【政策１】子育て・教育・市民活動 ・・・・・・ 1

１－１．子育て支援の充実 1
１－２．学校教育の充実 9
１－３．社会教育の充実 17
１－４．市民活動の促進 20
１－５．地域コミュニティの振興 23
１－６．国際交流の促進 25
１－７．男女共同参画の推進 27

【政策２】産業・雇用 ・・・・・・・・・・・・・ 29

２－１．産業力の強化 29
２－２．雇用環境の充実 32
２－３．農林畜産業の振興 36
２－４．水産業の振興 41
２－５．商工業の振興 44
２－６．産業立地の推進 48
２－７．貿易の振興 51

【政策３】防災・防犯・環境 ・・・・・・・・・・ 53

３－１．地域防災の充実 53
３－２．消防・救急体制の充実 59
３－３．防犯・交通安全対策の充実 61
３－４．消費者支援の充実 64
３－５．地球温暖化対策の推進 66
３－６．ごみ処理の適正化 69
３－７．環境保全の充実 71

【政策４】健康・福祉 ・・・・・・・・・・・・・ 74

４－１．保健・医療の充実 74
４－２．地域福祉の充実 80
４－３．介護・高齢者支援の充実 84
４－４．障がい者自立支援の充実 89
４－５．社会保障の充実 94

【政策５】文化・スポーツ・観光 ・・・・・・・ 96

５－１．文化芸術の振興 96
５－２．スポーツの振興 101
５－３．観光の振興 105

【政策６】都市整備・公共交通 ・・・・・・・・ 111

６－１．市街地の整備 111
６－２．道路網の整備 115
６－３．公園・墓園等の整備 117
６－４．上下水道の整備 119
６－５．地域交通の充実 120

○第５章　戦略プロジェクト

【戦略１】人づくり戦略 ・・・・・・・・・・・・ 123
１．子育てプロジェクト 123
２．教育プロジェクト 127
３．女性活躍プロジェクト 132

【戦略２】生業づくり戦略 ・・・・・・・・・・・ 134
１．六次産業化プロジェクト 134
２．企業活性化プロジェクト 138
３．雇用・起業促進プロジェクト 143

【戦略３】安心づくり戦略 ・・・・・・・・・・・ 146
１．地域防災プロジェクト 146
２．健康・福祉プロジェクト 149

【戦略４】魅力づくり戦略 ・・・・・・・・・・・ 154
１．アート・スポーツプロジェクト 154
２．八戸ツーリズムプロジェクト 159
３．中心市街地活性化プロジェクト 164

【戦略５】自治体経営戦略 ・・・・・・・・・・・ 167
１．協働のまちづくりプロジェクト 167
２．行財政改革プロジェクト 171
３．広域拠点・連携プロジェクト 174

第4章・分野別施策

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（１）子育て環境の充実

①保育サービスの充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 一時預かり保育事業	○幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超える在園児の受入を実施する。 ○【連携対象】家庭での保育が一時的に困難となった場合に認定こども園・保育所（園）において一時的な受入を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	こども未来課
継続	★		休日保育の実施	○認定こども園・保育所（園）において、日曜日・国民の祝日等に保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続	★		軽・中程度障がい児保育事業	○保育を要する軽・中程度の障がい児を認定こども園等に入所させ、健常児とともに集団保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			時間外（延長）保育事業	○認定こども園・保育所（園）において、開所時間を延長した保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			児童福祉施設等産休等代替職員設置事業	○児童福祉施設等の職員が産休又は傷病の休暇を必要とする場合、代替職員の人件費を補助する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			認可外保育施設児童対策事業	○認可外保育施設が行う入所児童の健康診断や、保育材料の購入に要する経費の一部を補助する。	市	H28～R2	こども未来課
継続	★		病児・病後児保育事業	○病気の回復期に至っていないが症状が安定している子ども（病児）、及び病気の回復期にあるが集団保育が困難な子ども（病後児）を病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			保育研修事業	○認定こども園・保育所（園）の保育内容の向上を目的とした研修会を開催する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			保育士資格等取得支援事業	○認定こども園の職員が保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する、または、新規に保育士資格を取得するための受講料・代替職員雇上費の一部を補助する。	市	H29～R2	こども未来課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（１）子育て環境の充実

①保育サービスの充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
拡充	★		保育士修学資金貸付金事業	○保育士養成施設に在学する者で、卒業後に市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある方に対し、修学資金を貸与する。 ○５年以上勤務した場合に返還を全額免除する。	市	H30～R2	こども未来課
継続			保育施設等整備事業	○老朽化した保育施設の改築や修繕等を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			保育補助者雇上強化事業	○保育士の職場環境の改善に取り組む保育施設に対し、保育士資格がない保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。	市	H29～R2	こども未来課
継続			遺児等援護対策事業	○父、母を亡くした児童の保護者に弔慰金を支給する。 ○小、中学校に入学、または中学校を卒業する遺児の保護者に祝金を支給する。	市	H28～R2	子育て支援課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（１）子育て環境の充実

②地域での子育て支援活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 子育てサロン支援事業	○【連携対象】地域の公民館や児童館等において、子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）を運営する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続	★		【連携事業】 地域子育て支援センター事業	○【連携対象】地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続	★		【連携事業】 つどいの広場事業	○【連携対象】親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場を提供する。 ○【連携対象】子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続	★	○	おすすめキッズブック事業［再掲］	○子育て世代に対し、絵本を一つの手段として、親（保護者）と子のふれあいと子の情操教育に資する支援を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度については、イベントを休止する。	市	R1～R2	子育て支援課
継続	★		あおもり子育て応援パスポート事業（県）	○あおもり子育て応援わくわく店など全国の協賛店による、妊婦や１８歳未満の子どもがいる家庭を対象とした、商品の割引・特典や外出に配慮したサービスを提供する。	県	H28～R2	子育て支援課
継続	★		あおもり出会い・結婚応援事業（県）	○あおもり出会いサポートセンターを設置・運営し、結婚を希望する男女の出会いの場を創出する。 ○社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する機運の醸成を図るための啓発活動等を実施する。	県	H28～R2	子育て支援課
継続	★		子育て情報整備事業	○子育て情報サイトを運営する。 ○子育て情報に関するメールマガジンを配信する。	市	H28～R2	子育て支援課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（１）子育て環境の充実

②地域での子育て支援活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	児童館・児童センター管理運営事業	○健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導を行う。 ○子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談へ対応する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※密集等を避けるため、利用児童の保護者に対し、利用自粛の協力を求めている。	市	H28～R2	子育て支援課
継続	★	○	【連携事業】 はちのへ縁結びプロジェクト事業	○町内会と協働し、未婚等者に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ○【連携対象】関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナー等を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※結婚支援に関するイベント情報の提供は、県内の婚活イベントが　中止となっていることから、当面の間休止。 ※連携事業の婚活イベント開催については、新型コロナウイルスのまん延状況考慮し、１２月以降に実施の可否を検討する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	子育て支援課
継続	★		【連携事業】 ファミリーサポートセンター事業	○【連携対象】育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	子育て支援課
継続		○	放課後子ども教室推進事業	○放課後や週末等に、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業開始時期が未定。	市	H28～R2	子育て支援課
拡充	★		放課後児童健全育成事業	○遊びを通じた自主性、社会性、創造性の育成など、児童の健全育成に必要な活動を行う。	市	H28～R2	子育て支援課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（１）子育て環境の充実

②地域での子育て支援活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	八戸市ブックスタート事業［再掲］	○総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診（生後９０日～１２０日で受診）の場で、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本等を配付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※総合健診センターでの読み聞かせ及び絵本等の配付を４月～５月中止。６月から絵本等の配付のみ行う。	市	H28～R2	図書館

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（２）子育て家庭への支援

①経済的支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			施設型等給付費支給事業	○認定こども園、幼稚園、保育所（園）に対して、運営費を給付する。	市	H28～R2	こども未来課
継続			実費徴収に係る補足給付事業	○認定こども園、幼稚園、保育所（園）で実費徴収している日用品や、食事の提供等の費用に関して、経済的支援を要する世帯の児童を対象に費用の一部を補助する。	市	H28～R2	こども未来課
継続	★		保育料軽減事業	○第３子以降の児童について、所得状況等に応じ、幼稚園・認定こども園・保育所（園）・認可外保育施設の保育料を軽減する。	市	H28～R2	こども未来課
継続	★		母子家庭等対策総合支援事業	○母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に有利で、生活の安定に資する資格取得のための費用を助成する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続			児童手当支給事業	○中学校修了前までの子どもを養育している者に児童手当を支給する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続			児童扶養手当支給事業	○母子・父子家庭等の児童に対して児童扶養手当を支給する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続	★		子ども医療費助成事業	○０歳児～中学生の入院・通院と、高校生等の入院の医療費を助成する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続			ひとり親家庭等医療費助成事業	○母子・父子家庭等の児童及び母並びに父の医療費を助成する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続			母子父子寡婦福祉資金貸付事業	○母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。	市	H28～R2	子育て支援課
継続	★		不妊治療費助成事業	○高額な治療費がかかる特定不妊治療について、国の支援制度に応じて治療費の一部を助成する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（２）子育て家庭への支援

②相談体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			家庭相談事業	○家庭相談員を１名配置し、電話や来所による相談に応じ助言指導を行う。 ○児童虐待の疑いがある相談の場合、関係機関と連携して家庭を訪問し、子どもの安全確認や指導等を行う。	市	H28～R2	子育て支援課
継続	★		女性健康支援センター事業［再掲］	○思春期から更年期に至る女性からの女性特有の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 ○女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		子育て世代包括支援センター	○妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」を設置する。 ○産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を実施する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		【連携事業】 不妊専門相談センター事業	○専門の医師・保健師等による相談窓口を運営する。 ○不妊症等の検査や、治療方法等に関する情報を提供する。 ○【連携対象】不妊専門相談センターを住民に周知し、積極的な活用を促進する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			家庭教育支援基盤形成事業	○家庭の教育力向上を図るため、子育て支援コーディネーター（住民の立場から子育てを支援している地域人材）による相談等の活動を実施する。	市	H28～R2	社会教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－１．子育て支援の充実

（３）子育て支援意識の醸成

①子育て支援意識の醸成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU 発行事業［再掲］	○男女共同参画に関する情報誌「ＷＩＴＨ ＹＯＵ」を発行する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		男女共同参画情報発信事業［再掲］	○男女共同参画に関する情報を広報はちのへやホームページ等に掲載する。 ○八戸商工会議所が発行する「商工ニュース」にワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度等に関する記事を掲載する。	市	H28～R2	市民連携推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（１）地域に密着した教育の推進

①学校・家庭・地域の連携の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		地域密着型教育推進事業	○保護者及び地域住民が学校運営に参画できる「地域学校連携協議会」を推進校に設置し、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を行う。 ○各校へ配置したコーディネーターによる教育支援ボランティアの活用や「地域学校連携協議会」等を支援する。	市	H28～R2	教育指導課
継続	★		特別支援教育看護支援員配置事業	○医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師資格のある支援員を配置する。	市	H30～R2	こども支援センター

（２）就学前教育の充実

①教育環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			私立幼稚園補助金	○市内の私立幼稚園に対して、教材・教育備品の購入、施設・設備の整備等に要する費用を助成する。	市	H28～R2	学校教育課
継続	★		こども支援センター運営事業	○心身の発達支援を必要とする子どもとその保護者からの相談に対し助言などを行う。 ○不登校状態の子どもたちを対象とした適応指導教室を運営する。 ○関係機関との連絡調整や、特別支援教育の環境整備を実施する。	市	H28～R2	こども支援センター

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（２）就学前教育の充実

②幼稚園・保育所（園）・小学校の連携の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	幼保小連携推進事業	○就学児保護者用パンフレット「わくわくいっぱいいちねんせい」を配布する。 ○幼保小連携研修講座〔全体研修会〕を開催する。 ○小学校区を中心とした地区会を開催する。 ○事業の報告集を作成し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校に配布する。 ○幼稚園・保育所（園）・小学校の各代表による代表者研修会（年２回）を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※幼保小連携研修講座〔全体研修会〕を中止 ※小学校区を中心とした地区会を延期 ※幼稚園・保育所（園）・小学校の各代表による代表者研修会の１回目を中止	市	H28～R2	教育指導課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（３）義務教育の充実

①教育内容の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	おすすめキッズブック事業［再掲］	○子育て世代に対し、絵本を一つの手段として、親（保護者）と子のふれあいと子の情操教育に資する支援を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度については、イベントを休止する。	市	R1～R2	子育て支援課
継続			栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導	○栄養教諭、学校栄養職員を各学校に派遣し児童生徒の実態や、発達段階に応じた「食に関する指導」を行う。	市	H28～R2	学校教育課
継続			児童生徒体育文化活動振興事業	○市内で開催される体育・文化大会の運営費の一部を負担、助成する。 ○県大会以上の体育・文化大会に出場する団体に対し、出場にかかる経費を助成する。	市	H28～R2	学校教育課
拡充	★		小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	○市小・中学校スポーツ・文化的活動に携わる外部指導者に対し保険料を負担する。 ○地域の実態に即したスポーツ活動の指針を周知する。 ≪拡充した内容≫ ※市立中学校に部活動指導員を配置し、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。	市	H30～R2	学校教育課
継続			日本語教育支援事業［再掲］	○ＮＰＯ法人等と連携し、外国語を母国語とする児童生徒の日本語学習を支援する。	市	H28～R2	学校教育課
継続		○	八戸市児童・生徒の健康と体力の発刊	○定期健康診断の集計結果や、文部科学省が導入している新体力テストの結果、学校管理下災害（負傷等）の様態の集計結果を記載した冊子を発行する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の発刊を中止	市	H28～R2	学校教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（３）義務教育の充実

①教育内容の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	保健体育事業	○市立小・中学校の児童生徒及び教職員の健康診断、プール水質検査等を実施する。 ○経済的理由により医療費の支出が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、特定の疾病の医療費を援助する。 ○学校管理下における児童生徒の災害について、医療費を給付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度のプール水質検査を中止	市	H28～R2	学校教育課
継続	★	○	【連携事業】 広域的体験学習支援事業	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を８月末まで休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	教育指導課
継続	★	○	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	○中学２年生の生徒が、５～１１月の連続した３～５日間、勤労生産・職場体験・文化芸術創作・福祉体験・ボランティア等を実施する機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続			小・中ジョイントスクール事業	○各中学校区ごとに児童生徒の課題に基づいた重点項目を設定し、課題解決のための取組を実施する。 ○小中学校の教師間の情報交換や児童と生徒の交流会、小学校児童の中学校訪問、中学校生徒の小学校訪問などを行う。	市	H28～R2	教育指導課
継続			ひらく・楽しむ新聞活用事業	○各小学校に１校当たり２紙、各中学校に１校当たり３紙の新聞を配架する。	市	H29～R2	教育指導課
継続	★		スクールソーシャルワーカー活用事業	○スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置・派遣し、児童生徒の様々な問題の解決・改善を図るための支援を行う。	市	H29～R2	教育指導課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（３）義務教育の充実

①教育内容の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		マイブック推進事業	○市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり２，０００円分（５００円×４枚）のブッククーポンを配付する。	市	H28～R2	教育指導課
継続		○	各種研修の実施	○経営力、専門性の向上を目的とする職務・準職務研修を行う。 ○授業力や指導力向上を目的とする選択研修を行う。 ○教科等研究を深めるため、研究委員の研修を行う。 ○広く市民を対象とする市民公開講座等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※４月～８月までの研修講座を中止・延期・縮小	市	H28～R2	総合教育センター
継続			教育支援業務	○八戸市教育支援委員会を設置し、障がいのある又は特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学・支援を審議する。	市	H28～R2	こども支援センター
継続	★		教育相談・適応指導教室事業	○子どもの心身の発達や子育てに関することなどに関する相談に対して助言等を行う。 ○集団や学校への不適応、不登校状態の児童生徒への学習支援や適応指導を行う。	市	H28～R2	こども支援センター

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（３）義務教育の充実

②教育環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			小・中学校施設整備事業	○小・中学校の校舎や校庭などの教育施設を計画的に整備する。	市	H28～R2	教育総務課
継続			通学支援事業	○学校の統廃合等により通学距離が遠距離となった児童生徒の通学を支援する。	市	H28～R2	学校教育課
継続		○	要・準要保護児童生徒扶助費	○経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯について、急変後の家計状況を加味して就学援助の支給対象とする。（令和２年度のみ）	市	H28～R2	学校教育課
拡充	★		学校図書館支援事業	○学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。 ≪拡充する内容≫ ※学校司書の増員	市	H28～R2	教育指導課
継続			学校図書館ネットワーク事業	○各小・中学校の蔵書の登録・点検や貸出業務など、蔵書管理と事務の効率化を行う。 ○図書ネットワークシステムで結んだ各小・中学校図書館や総合教育センターの蔵書を相互に貸借する。	市	H28～R2	総合教育センター
継続			教育の情報化推進事業	○児童生徒の情報活用能力の育成、ＩＣＴを効果的に活用した授業、情報の共有化・校務の効率化を図る学校の環境を整備する。	市	H28～R2	総合教育センター

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（３）義務教育の充実

③特別支援教育の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			特別支援教育就学奨励費	○特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育を普及奨励する。	市	H28～R2	学校教育課
継続	★		特別支援教育アシスト事業	○特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ○研修会の実施など、アシスタントの資質の向上及び個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	市	H28～R2	こども支援センター
継続		○	特別支援教育推進事業	○特別支援学級に在籍する児童生徒の合同遠足や宿泊学習を行う。 ○特別支援学級及び学校在籍の児童生徒の作品を集めた文集「はまぼうふう」を刊行する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※合同遠足、宿泊学習とふれあい作品展は中止	市	H28～R2	こども支援センター

（４）高等学校教育・高等教育の充実

①経済的支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			私立高等学校助成補助金	○市内の私立高等学校・私立中高一貫校に対して、教材・教育備品や施設・設備の整備等に要する費用を助成する。	市	H28～R2	学校教育課
継続		○	八戸市奨学金制度	○高等学校・大学などの学生に対して、奨学金を貸与・給付する。 ○生活困窮者の進学援助のための給付奨学金制度を運用する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※一般奨学金（在学採用）の一部について募集人数を拡大（令和２年度のみ）	市	H28～R2	学校教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－２．学校教育の充実

（４）高等学校教育・高等教育の充実

②大学等の連携強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			大学教育再生加速プログラム事業（市内高等教育機関）	○学生と教職員が双方向で、学修成果の達成度を可視化し、良き職業人の育成を目的とした教育体制を構築する。	八戸工業大学	H28～R2	政策推進課
継続			【連携事業】 八戸市都市研究検討会事業	○【連携対象】八戸工業大学・八戸学院大学・八戸工業高等専門学校の３校と市が連携して調査研究活動を実施する。	市、市内高等教育機関、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	政策推進課
継続	★		【連携事業】 産学官共同研究開発支援事業［再掲］	○【連携対象】産学官共同研究開発の状況調査・実用化事例集を作成する。 ○【連携対象】大学等と行う共同研究開発を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－３．社会教育の充実

（１）社会教育の充実

①多様な学習機会の提供

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		ビブリオバトル（民間）	○発表者が紹介した本の中から、観客の投票によって「チャンプ本」を決める書評コミュニケーションイベントを開催する。	デーリー東北新聞社、八戸学院大学	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			美術館各種展覧会・体験講座等開催事業	○世界的に評価を受ける作家や作品の鑑賞機会を提供する。 ○郷土作家の研究・保存・展示を通して、地域の文化を紹介する。 ○それぞれの習熟度や興味に応じて学習を深めていける複層的な講座を提供する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		○	公民館講座の開催	○各地区公民館において、公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館などの講座を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度の来館型講座を中止。紙面による講座を実施予定。	市	H28～R2	社会教育課
継続		○	市民ＩＴ講習会	○初心者を対象とした基礎講習（パソコンの基本操作、インターネットの閲覧、エクセル・ワードの使用方法）を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度来館型講座を中止。紙面による講座を実施予定。	市	H28～R2	社会教育課
継続		○	八戸市民大学講座	○各分野の第一人者のほか、八戸市に縁のある人物などを講師に招いた講演会を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度の全講座中止。	市	H28～R2	社会教育課
継続			放送大学支援事業	○八戸サテライトスペースの賃借料や職員の雇用を補助する。 ○人材の確保や広報・ＰＲを支援する。	市	H28～R2	社会教育課
継続		○	是川縄文館特別展・体験講座等開催事業	○常設展示や夏季特別展、秋季企画展、冬季企画展を開催する。 ○体験学習や各種講座、講演会を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症にかかる対応≫ ※特別展を企画展に変更	市	H28～R2	是川縄文館

政策１．子育て・教育・市民活動

１－３．社会教育の充実

（１）社会教育の充実

①多様な学習機会の提供

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	視聴覚センター各種体験活動	○プラネタリウム、体験・展示コーナーなどにより体験活動を支援する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※３／３～５／１１　全部中止 ５／１２～５／３１　一部実施	市	H28～R2	総合教育センター
継続		○	博物館各種展覧会・体験講座等開催事業	○考古・歴史・民俗の各分野において、テーマに沿い地域の暮らしや文化を紹介する。 ○先人の「ものづくり」を体験できる講座を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※臨時休館（４／１８（土）～５／１１（月）） ※体験講座等一部中止及び延期 ※５／１２から条件付再開（触れる展示、体験、ボランティアガイド等一部利用不可・人数制限あり）	市	H28～R2	博物館

③家庭･地域の教育力の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	家庭の教育力充実事業	○教育関係者や保護者を対象に、家庭教育に関する研修会を開催する。 ○幼稚園・認定こども園・保育所（園）や、小中学校、ＰＴＡを実施主体として家庭教育に関する講座を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※八戸市民大学講座と併催している第１・２回家庭教育研修会は中止。例年２月に行う第３回は未定。	市	H28～R2	社会教育課
継続	★	○	八戸市ブックスタート事業［再掲］	○総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診（生後９０日～１２０日で受診）の場で、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本等を配付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※総合健診センターでの読み聞かせ及び絵本等の配付を４月～５月中止。６月から絵本等の配付のみ行う。	市	H28～R2	図書館

政策１．子育て・教育・市民活動

１－３．社会教育の充実

（２）青少年の健全育成

①青少年の健全育成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		少年相談センター運営事業	○教育指導課員及び少年指導員による街頭指導や少年相談員による相談、社会環境調査を行う。 ○少年非行防止啓発紙の「かがみ」を発行する。 ○インターネット上の掲示板等への小中学生の書き込みを監視する。	市	H28～R2	教育指導課
継続			青少年（中・高生）の地域活動事業［再掲］	○各団体からの派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施する。	市	H28～R2	教育指導課
継続	★	○	南部藩ゆかりの都市との交流事業	○八戸市内の小学校６年生児童と岩手県遠野市及び紫波町の６年生児童が交流する機会を設ける。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の交流事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続			成人式開催経費	○青年の門出を祝福するとともに、自立した創造性豊かな人間となって、市の発展に寄与することを願い、成人式を開催する。 ○郷土に対する理解をより深めるため、新成人代表者と市長との懇談会を開催する。	市	H28～R2	社会教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－４．市民活動の促進

（１）市民活動の促進

①市民の協働意識の醸成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		協働のまちづくり研修会の開催	○協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		協働のまちづくり推進委員会の運営	○八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、施策の調査・検討、提案事業等の審査・評価を行う。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		協働のまちづくりに関する職員研修の充実	○協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－４．市民活動の促進

（１）市民活動の促進

②市民活動の活性化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度［再掲］	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、まちづくり支援コース）を交付する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度奨励金制度の中止	市	H28～R2	市民連携推進課
拡充	★		「元気な八戸づくり」市民提案制度	○市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。 ○採択された事業を提案者と協力して実施する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★	○	まちづくりインターン助成金制度	○学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するため団体へ助成金を交付する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※上半期は、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動が延期・中止となっていることを踏まえ、募集を中止。 ※下半期は、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、募集を開始する。	市	H29～R2	市民連携推進課
継続	★		【連携事業】 学生まちづくり助成金制度	○【連携対象】学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課
継続			行政活動に参画するボランティアの促進	○ボランティア活動の機会の提供や行政サービスの質の向上を目指し、ボランティア協働マニュアルを作成・配布する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		協働のまちづくり推進基金の運用	○協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市でも上乗せして積み立てる「マッチングファンド」の仕組みで基金を運用する。 ○基金は、市民奨励金制度（初動期支援コース・まちづくり支援コース）で活用する。	市	H28～R2	市民連携推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－４．市民活動の促進

（１）市民活動の促進

②市民活動の活性化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 高校生地域づくり実践プロジェクト	○【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。 ○【連携対象】高等学校及び地域住民を対象としたセミナーや高校生を対象とした交流会を開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H29～R2	市民連携推進課
継続	★	○	【連携事業】 八戸圏域住民活動促進事業	○【連携対象】市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「わいぐ」を運営する。 ○【連携対象】公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※利用制限あり（事前予約・人数制限）	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		市民活動保険制度	○対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	市	H30～R2	市民連携推進課
継続			特定非営利活動法人に関する事務	○特定非営利活動を行う市民活動団体のうち八戸市のみに事務所を置く団体に対し、広く法人格を付与することで、市内における社会貢献活動等の発展を促進し公益の増進を図るため、ＮＰＯ法人の審査・認証事務を行う。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		ハチカフェ　オフサイトミーティング事業	○対話を通じて、若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、将来の担い手となる人材育成及び発掘へつなげる。	市	H30～R2	市民連携推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－５．地域コミュニティの振興

（１）町内会等の基盤強化

①町内会等の基盤強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			連合町内会長と市長との懇談会	○懇談テーマを設け、全市的なまちづくりに関する課題や地域に共通する課題等について意見交換を行いながら現状を共有するとともに、その解決策を模索するきっかけづくりの場。 ○町内会加入率について、当該年度の状況と推移を報告する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		地域担当職員制度	○地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（２４館）の区域毎に設置する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		町内会等活動ＰＲ事業	○広報はちのへやホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をＰＲする。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		町内会等振興交付金事業	○町内会等が行う地域コミュニティ活動に対して交付金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★	○	連合町内会連絡協議会連携事業（加入促進など）	○八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、次の事業を実施する。 ・加入促進事業（キャンペーン実施、多様な主体との連携等） ・組織強化事業（人材育成、町内会だよりコンクールの開催、情報提供等） ・普及啓発事業（ホームページ掲載、動画配信等） 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度八戸市連合町内会連絡協議会総会を書面表決により開催	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	○地域の会合や準備作業等のスペースを提供する。 ○地域情報を収集するとももに、提供する。 ○地域づくりを行う人材や団体を育成する。 ○地域づくり団体等に複写機等を提供する。	市	H28～R2	社会教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－５．地域コミュニティの振興

（２）地域コミュニティ活動の促進

①地域コミュニティ活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度［再掲］	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、まちづくり支援コース）を交付する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度奨励金制度の中止	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★	○	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	○公募により地域活動に積極的に取り組む地域を掘り起こす。 ○プロジェクト内容や方向性を共有するための会議を開催。 ○プロジェクトチームを結成し、検討会議を開催。 ○地域を挙げて、プロジェクトを実施。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度「地域の底力」実践プロジェクトへの取組地域の募集を中止。 ※令和元年度「地域の底力」実践プロジェクト取組地域に係る事業期間を２か年度から３か年度に拡大。３か年度目にプロジェクトを実施することとし、その際に補助金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			おらほの地域自慢事業	○地域の自慢・誇りとなる地域資源を取材し「発信！地域自慢」と題して、広報はちのへ及び市ホームページに掲載する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			地域集会施設整備事業	○地域住民が行う地域集会施設の整備費用の（新築、建替え、改修、トイレ水洗化、トイレ洋式化）一部を補助する。	市	H28～R2	福祉政策課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－６．国際交流の促進

（１）国際理解の促進

①国際理解教育の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			国際交流基金の積立	○国際交流の促進及び交流事業財源の安定確保を図るため基金を設置する。 ○定期預金で運用し、寄附金及び預金利息を積立する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★	○	青少年海外派遣交流事業	○八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。 ○中国蘭州市から青少年友好交流団のホームステイを受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の交流事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続			国際理解教育・英語教育推進事業	○小学校外国語活動や小・中学校英語の授業を補助する。 ○小・中学校の国際理解教育にかかる授業を補助する。 ○外国語教材の作成を補助する。	市	H28～R2	総合教育センター

政策１．子育て・教育・市民活動

１－６．国際交流の促進

（１）国際理解の促進

②交流活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			国際交流員配置事業	○国際交流関係の事務を補助（翻訳、通訳、姉妹都市との連絡・調整等）する。 ○八戸国際交流協会が行う事業活動への助言とともに、語学指導への協力を行う。 ○異文化理解のための交流活動を実施する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			姉妹都市交流事業	○姉妹都市へ訪問団を派遣する。 ○姉妹都市の訪問団を受け入れる。 ○市民に対して姉妹都市をＰＲする。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			八戸国際交流協会事業（民間）	○外国人住民との交流を促進するとともに、生活を支援する。 ○外国人への英語ガイドを実施する。 ○機関紙を発行する。	八戸国際交流協会	H28～R2	市民連携推進課
継続			友好都市交流事業	○友好都市と相互訪問を実施する。 ○市民に対して友好都市をＰＲする。	市	H28～R2	市民連携推進課

（２）共生のまちづくりの推進

①外国語による情報提供

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			外国人住民への緊急情報配信	○多言語による緊急情報を配信する。 ○外国人のための防災ガイドブックを作成・配布する。	市	H28～R2	市民連携推進課

②外国人の生活支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			地域国際化団体支援事業	○八戸国際交流協会に対して補助金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			日本語教育支援事業［再掲］	○ＮＰＯ法人等と連携し、外国語を母国語とする児童生徒の日本語学習を支援する。	市	H28～R2	学校教育課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－７．男女共同参画の推進

（１）男女共同参画意識の醸成

①市民意識の高揚

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	男女共同参画意識啓発講演会開催事業	○八戸市男女共同参画推進月間の１０月に、市民を対象とした意識啓発講演会を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※例年共同開催していた市民大学講座（社会教育課）が中止	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		男女共同参画意識調査事業	○市民及び事業所を対象としたアンケート調査を実施する。 ○各種イベントへの参加時に、市民を対象としたアンケート調査を実施する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU 発行事業［再掲］	○男女共同参画に関する情報誌「ＷＩＴＨ ＹＯＵ」を発行する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		男女共同参画情報発信事業［再掲］	○男女共同参画に関する情報を広報はちのへやホームページ等に掲載する。 ○八戸商工会議所が発行する「商工ニュース」にワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度等に関する記事を掲載する。	市	H28～R2	市民連携推進課

②男女平等教育の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		教育関係者等研修会開催事業	○教育関係者等を対象とした研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課

政策１．子育て・教育・市民活動

１－７．男女共同参画の推進

（２）男女がともに活躍できる環境の整備

①職場・家庭等における男女共同参画の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		女性活躍推進支援事業［再掲］	○中小企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援する。	市	H30～R2	市民連携推進課
継続	★		男女共同参画情報発信事業［再掲］	○男女共同参画に関する情報を広報はちのへやホームページ等に掲載する。 ○八戸商工会議所が発行する「商工ニュース」にワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度等に関する記事を掲載する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		ロールモデルＰＲ事業	○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、起業や就業、社会活動等の様々な分野で活躍する方の情報を発信する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続			女性相談事業	○電話や来所による相談に対して、助言指導を行う。 ○ＤＶ被害者に対して、関係課と連携し様々な自立のための支援を行う。 ○ＤＶ被害の疑いのある者に対し、一時的な保護などを行う。	市	H28～R2	子育て支援課

②女性の能力開発の支援

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	【連携事業】 女性チャレンジ講座開催事業	○【連携対象】ビジネススキル養成講座や行政講座等を開催する。 ○２年間の登録制で、２年目には企画提案発表を実施する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※登録制の連続講座を休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		トーキングカフェ開催事業	○各分野・各業界において活躍している女性達と市長との意見交換会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	★		附属機関等における女性委員登用推進事業	○女性委員の登用率向上のための取組を検討し、実施する。	市	H28～R2	行政管理課

政策２．産業・雇用

２－１．産業力の強化

（１）八戸ブランドの育成

①付加価値の高い商品の開発

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			新商品特定随意契約認定制度	○新規性を有する商品を開発・生産する市内の企業等を市が認定し、市が新商品を購入する際に通常の入札制度によらない随意契約を実施する。 ○認定期間中は、生産する新商品を市のホームページにでＰＲする。	市	H28～R2	商工課
継続	★		【連携事業】 知的財産権対策支援事業	○【連携対象】知的財産権に関するセミナー等を開催する。 ○【連携対象】知的財産権に関する相談に対し、助言などを行う。 ○【連携対象】特許・実用新案・意匠出願に係る経費を補助する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		八戸ブランド商標登録支援事業	○商標出願、登録及び地理的表示保護制度の登録を支援する。	市	H28～R2	商工課

②流通販路の拡大・開発

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 海外販路拡大事業［再掲］	○【連携対象】海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチングを支援する。 ○【連携対象】青森県産品に関する海外フェアの開催や出展を支援する。 ○【連携対象】ハラル認証商品等の海外への販売促進を支援する。 ○【連携対象】海外販路の拡大に取り組むメーカーや、海外での物産展等を企画・主催する事業者に対し、補助金を交付する。	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	★	○	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業［再掲］	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「８ｂａｓｅ」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開業時期が６月末から９月１０日に延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	観光課

政策２．産業・雇用

２－１．産業力の強化

（１）八戸ブランドの育成

③地産地消の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			地場産業振興事業（民間）	○八戸地域地場産業振興センターにおいて、地場産品の紹介等を目的としたイベントの開催や情報発信等を行う。	（一財）八戸地域地場産業振興センター	H28～R2	商工課
継続	★	○	【連携事業】 ナニャドヤラ廻道ふるさとフェスタ	○【連携対象】八戸圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等、圏域一体となった総合的なフェスティバルを開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開催の延期（状況により中止）	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	★		Ｂｕｙはちのへ運動普及啓発推進事業	○八戸商工会議所Ｂｕｙはちのへ推進会議が行う市民及び各事業所を対象とした「地域内経済循環」意識の普及・促進事業を助成する。	市	H28～R2	商工課
継続	★	○	学校給食における地産地消の推進	○地産地消への関心と理解を深めるため、給食に市内及び県産品を取り入れるなどの食育活動を実施する。 ○和食献立に関する調理講習会等を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の講習会を中止	市	H28～R2	学校教育課

（２）起業の促進

①相談体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	○【連携対象】創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、創業希望者を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－１．産業力の強化

（２）起業の促進

②資金支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			青森県・八戸市連携融資制度（創業枠）	○青森県・八戸市連携融資制度（創業枠）を活用して融資を受ける中小企業者に対して信用保証料の全額を補給する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		八戸市創業融資利子補給制度	○八戸商工会議所の指導を受け、日本政策金融公庫の創業に係る融資を受けたものに対して、支払い利息の一部を補給する。	市	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－２．雇用環境の充実

（１）就業・雇用の促進

①職業訓練の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		技能者養成に対する補助	○職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		フロンティア八戸職業訓練助成金制度	○厚生労働大臣指定の教育訓練講座や労働安全衛生法に基づく技能講習を受講、修了した場合に受講料の一部を助成する。	市	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－２．雇用環境の充実

（１）就業・雇用の促進

②就業・雇用支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 求人情報無料ウェブサイト運営事業	○【連携対象】求人企業の詳細情報をＷＥＢサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続			雇用支援連絡会議の運営	○地域の雇用情勢を踏まえ、雇用・就業支援や労働力確保等に関する関係機関の情報交換や施策の検討を行うため、雇用支援連絡会議を開催する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		雇用奨励金交付事業	○障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常用雇用した事業主に対し雇用奨励金を交付する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		地元企業ファンづくりプロジェクト	○企業と協力して、小学生から大学生を対象に地元企業のことを学ぶ機会（出前講座・視察見学）を提供する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		シルバー人材センター育成・援助事業	○高齢者の地域における就労やボランティア活動などを行うシルバー人材センターを支援する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		【連携事業】 地域事業所人材獲得等支援事業	○【連携対象】圏域内事業所の情報発信力の強化、採用力の向上、インターンシップ受入体制の構築を支援するためのセミナーを開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H29～R2	産業労政課
継続	★		無料職業紹介事業［再掲］	○企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		若年者・離職者対策事業	○新入社員および若手社員の方を対象に、仕事での電話応対術や、クレーム応対術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催し、職場への定着率を高める。	市	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－２．雇用環境の充実

（１）就業・雇用の促進

③ＵＩＪターンの促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		移住支援金支給事業	○国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金を支給する。	市	H28～R2	産業労政課
継続			人材還流促進事業	○ＵＩＪターン希望者の円滑な就職と地元企業の人材確保を支援する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	○大都市圏から地方移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のＵＩＪターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する事前の就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		無料職業紹介事業［再掲］	○企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。	市	H28～R2	産業労政課

（２）労働環境の整備

①普及・啓発活動の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		女性活躍推進支援事業［再掲］	○中小企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援する。	市	H30～R2	市民連携推進課
継続			卓越技能者表彰制度	○卓越技能者（２０年以上の経験を有する４５歳以上の者）と技能奨励賞（１０年以上の経験を有する４５歳未満の者）を表彰する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		労働環境改善普及・啓発活動	○労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。	市	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－２．雇用環境の充実

（２）労働環境の整備

②福利厚生の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			勤労者のための融資制度	○民間企業に１年以上勤務している勤労者に対して厚生資金を融資する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		○	【連携事業】 中小企業勤労者総合福祉推進事業	○【連携対象】中小企業の事業主や従業員を対象に、慶弔共済金の給付、毎月のお得なイベント、各種助成金の給付、チケットあっせん等を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※４～７月の主催イベントを中止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－３．農林畜産業の振興

（１）多様な経営体の育成

①多様な経営体の育成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			経営体育成支援事業	○中心経営体等が融資を受けて農業用機械等を導入した際に補助金を交付する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続	★		地域農業経営再開復興支援事業	○地域農業の中心となる経営体を位置付けた「経営再開マスタープラン」を作成・更新する。 ○新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続	★		担い手総合支援事業［再掲］	○新たな認定農業者や新規就農者の掘り起こしを推進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続			農業制度資金利子補給事業	○農業者が金融機関から受けた融資の利子を補給する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

②集落営農の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		担い手総合支援事業［再掲］	○新たな認定農業者や新規就農者の掘り起こしを推進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

（２）営農基盤の強化

①農地集積の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			農地集積事業	○農地中間管理機構を活用した農地集積を促進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

政策２．産業・雇用

２－３．農林畜産業の振興

（２）営農基盤の強化

②農業施設の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		野菜等産地力強化支援事業	○農業用パイプハウスなどの施設整備費の一部を補助する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

③農村環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			多面的機能支払交付金	○農地・農業用施設の基礎的保全活動や質的向上を図る共同活動を支援する。 ○老朽化が進む農業用施設を長寿命化するための補修・更新活動を支援する。	市、県、国、地域団体	H28～R2	農林畜産課
継続			中山間地域等直接支払対策事業	○農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動等に対して、交付金を支給する。	市、県、国、地域団体	H28～R2	農林畜産課
継続			八戸南地区他農道整備事業（県）	○既設の農道の点検診断や路面改良工事を実施する。	県	H28～R2	道路建設課

政策２．産業・雇用

２－３．農林畜産業の振興

（３）付加価値の高い農業生産の促進

①付加価値の高い農業生産の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			経営所得安定対策事業	○諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物を生産・販売する農業者や、生産調整に伴う水田の有効活用に取り組む農業者に交付金を支給する。	市、県、国、ＪＡ、集荷業者等	H28～R2	農林畜産課
継続	★		環境保全型農業普及促進事業	○エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度を周知する。 ○環境保全型農業直接支援対策事業を推進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続			市民農園設置事業	○家族ぐるみによる農業体験を通じて、市民の農業知識の向上と農業に対する理解が深まるよう、農業経営振興センター内に市民農園を開設する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続			土壌分析・診断・改善事業	○農地土壌の分析・診断や施肥改善を支援する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続	★		南郷新規作物研究事業	○新規作物の有識者で構成する南郷新規作物研究会議において、南郷地区における新たな作物を研究する。 ○八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進する。 ○「地域おこし協力隊」が南郷地区で取り組む地域おこしを支援する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続	★		農業新ブランド育成事業	○八戸市の農産物の販売戦略を策定する。 ○ブランド力を創出するための情報を発信する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続			農林水産物安全･安心モニタリング調査事業（県）	○農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果をホームページ上で公表する。	県	H28～R2	農業経営振興センター
継続			畑作振興対策事業	○コンバインによるそばの刈取り（委託及び自営）に対して補助金を交付する。 ○葉たばこ生産にかかる機械施設の導入や土壌改良剤の購入に要する経費に対して補助金を交付する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

政策２．産業・雇用

２－３．農林畜産業の振興

（３）付加価値の高い農業生産の促進

①付加価値の高い農業生産の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			野菜花き展示普及事業	○八戸地域で生産されている野菜・花きの栽培調査や展示栽培を行う。	市	H28～R2	農業経営振興センター

（４）畜産業の振興

①優良牛生産の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			畜産業振興事業	○畜産共進会への出品を促進する。 ○農家に対して肉用繁殖雌牛の貸付や有償譲渡を行う。	市	H28～R2	農林畜産課

②畜産業及び関連産業の振興

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		八戸港飼料コンビナート拡充支援の実施	○八戸飼料穀物コンビナートの拡充に関する情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		【連携事業】 畜産関連産業振興事業	○【連携対象】「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、各種取組を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	農林畜産課

政策２．産業・雇用

２－３．農林畜産業の振興

（５）林業の振興

①林業の振興

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 漆生産体制整備事業	○【連携対象】二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	農林畜産課
継続			公共建築物への地域材の利用促進	○市で整備する公共建築物を対象に木造化や内装等の木質化を促進する。 ○建築材料以外の各種製品の原材料化や、エネルギー源としての利用化を促進する。	市	H28～R2	農林畜産課
継続			南部あかまつのブランド化の推進	○アカマツなどの地域の森林を維持・育成する。 ○「南部あかまつ」の地域ブランド化を進める。	市、県、建築業者等	H28～R2	農林畜産課
継続			緑の雇用担い手対策事業（民間）	○間伐等の森林整備を効率的に行うことができる現場技能者を確保・育成する。 ○現場管理責任者等へのキャリアアップや新規就業者の確保・育成のための研修等の開催する。	全国森林組合連合会	H28～R2	農林畜産課

②森林環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			公有林（市民の森）整備事業	○市民の森の樹木育成、景観向上、動植物等自然環境保護を目的とした除間伐等を実施する。	市	H28～R2	農林畜産課
継続			除間伐等実施事業	○八戸市森林組合や三八地方森林組合が行う除間伐等を支援する。	市、森林組合	H28～R2	農林畜産課
継続			森林・山村多面的機能発揮対策事業	○森林が有する多面的な機能が発揮されるよう、森林整備活動を行う団体（地域住民や森林所有者、自伐林家等）を支援する。	八戸市森林組合	H29～R2	農林畜産課

政策２．産業・雇用

２－４．水産業の振興

（１）経営体制の強化

①後継者の育成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		漁船乗組員養成事業（国・民間）	○各種資格取得のための講習会を開催する。	国、八戸船舶乗組員養成協会	H28～R2	水産事務所

②生産基盤の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			ウニ、アワビなどの種苗放流事業（民間）	○ウニ、アワビなどの放流を行う。	漁業協同組合	H28～R2	水産事務所
継続			沿岸漁業構造改善事業（県・民間）	○ウニ、アワビの漁場拡大に向けて、築磯、浚渫等を実施する。	県、漁業協同組合	H28～R2	水産事務所
継続			小型魚の保護・漁獲規制（県・民間）	○青森県資源管理計画検討協議会において、漁期・漁獲量を適切に管理する。	県、漁業協同組合	H28～R2	水産事務所
継続			サケの増殖事業（民間）	○サケの人工ふ化放流を実施する。	漁業協同組合	H28～R2	水産事務所
継続	★		水産業復興ビジョンの推進［再掲］	○「はちのへ水産振興会議」を設置し、水産業復興ビジョンを推進する。 ○新たな養殖の可能性を調査研究する。	市、県、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所

政策２．産業・雇用

２－４．水産業の振興

（１）経営体制の強化

③融資制度等の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			漁業系統金融機関などに対する貸付事業	○青森県漁業信用基金協会、青森県信用漁業協同組合連合会へ、原資の一部を貸し付ける。	市	H28～R2	水産事務所
継続			漁業系統保証機関に対する出資事業	○青森県漁業信用基金協会へ出資する。	市	H28～R2	水産事務所
継続	★		水産加工試作品等の展示試食会（県）	○水産物加工試作品等の展示試食会を開催する。	県	H28～R2	水産事務所
継続	★		八戸地域プロジェクトの推進	○漁船漁業の構造改革を推進する。	市、県、国、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所

（２）水産業の拠点整備

①市場の衛生管理の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		衛生管理推進事業	○魚市場入場者、加工場従事者等の衛生管理及び新技術導入に関する意識醸成を推進する。 ○ＨＡＣＣＰ（ハサップ）実務管理者を養成する。	市、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所
継続	★		漁船誘致推進事業	○県外のまき網漁船の船主や東京都の北部太平洋まき網漁業協同組連合会を訪問する。	市	H28～R2	水産事務所

政策２．産業・雇用

２－４．水産業の振興

（２）水産業の拠点整備

②市場機能の再編

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		魚市場機能整備事業	○ＥＵへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うＨＡＣＣＰ（ハサップ）型荷捌き施設等を整備する。	市	H28～R2	水産事務所
継続	★		水産業復興ビジョンの推進［再掲］	○「はちのへ水産振興会議」を設置し、水産業復興ビジョンを推進する。 ○新たな養殖の可能性を調査研究する。	市、県、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所
継続	★		水産物流通加工振興事業	○当市水産加工品の販路拡大のため「はちのへ水産加工品展示商談会」の開催を支援する。 ○「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。 ○「イカの街はちのへ連絡協議会」を開催する。 ○ハラル認証の取得を支援する。	市、県、商工会議所、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所

③漁港の整備促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			水産基盤整備事業（第１種漁港）	○第１種漁港の施設を整備する。	市	H28～R2	水産事務所

政策２．産業・雇用

２－５．商工業の振興

（１）中小企業の経営強化

①中小企業の経営強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			共同施設設置事業に対する助成事業	○中小企業団体が共同施設設置事業を実施する場合、その費用の一部を助成する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		経営安定化サポート資金	○中小企業者の経営安定化や事業再生に取り組む中小企業者に対して、信用保証料を全額補給する。	市	H28～R2	商工課
継続			高度化事業に対する助成事業	○中小企業者等が行う高度化事業に対して、経費の一部を助成する。	市	H28～R2	商工課
継続			事業者向け情報提供事業	○各種支援情報を掲載した情報誌を配布する。 ○定期的にメールマガジンを配信する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		生産性カイゼン実践支援事業	○トヨタ自動車東日本㈱と連携を図り、市内事業者の生産現場等の改善や人材育成を支援する。	市	H29～R2	商工課
継続			地域総合整備資金貸付事業	○地域経済活性化や地域振興につながる事業を行う民間事業者に対して、建物や設備の建設・購入・改修・補修、土地の取得・造成に関する費用を無利子で貸し付ける。	市、国	H28～R2	商工課
継続	★		中小企業振興資金	○㈱商工組合中央金庫に対して、中小企業振興資金の原資を預託する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		中小企業振興補助金	○高度化事業や共同施設設置事業に対して助成する。 ○指定地域内への工場等の設置や、新事業活動を助成する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		中小企業特別保証制度	○当市の融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対し、市融資制度の原資の一部を預託する。 ○市融資制度や「青森県・八戸市」連携融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。	市	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－５．商工業の振興

（１）中小企業の経営強化

①中小企業の経営強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			マル経融資利子補給事業	○日本政策金融公庫のマル経融資（小規模事業者経営改善資金）を受けたものに対して支払い利息の一部を補給する。	市	H28～R2	商工課

（２）商業の振興

①商業環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		県空き店舗チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	○県による「『選ばれる青森』への挑戦資金特別保証融資制度」のうち“空き店舗活用チャレンジ融資”を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額と利子の一部を補給する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		商店街交流人口拡大支援事業	○商店街ビジョンに位置づけられた事業で、商店街の課題解決に資する取組に対して、補助金を交付する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		商店街フラワーバスケット設置	○市内商店街にフラワーバスケットを設置する。	市	H28～R2	商工課
継続	★		商店街魅力づくり環境整備支援事業	○商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して助成金を交付する。	市	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－５．商工業の振興

（２）商業の振興

②中心商店街のにぎわい創出

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
新規	★		中心市街地にぎわい形成事業	○「中心市街地にぎわい形成事業検討委員会」を組織し、専門家の意見を伺いながら、中心市街地への歩行者用誘導案内表示の設置や横丁の維持活性化策、八日町周辺地区の再開発、エリアマネジメントを一体で行う都市再生推進法人制度の活用に向けた検討を進める。	市	R2	まちづくり文化推進室
継続			中心市街地活性化協議会運営事業	○中心市街地活性化の推進を図るため、八戸市中心市街地活性化協議会対し、運営費の一部を補助する。	市、中心市街地活性化協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★	○	中心市街地商業等活性化事業	○「はちのへホコテン」の実行委員会に対して、費用の一部を補助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※実行委員会において５月及び６月の「はちのへホコテン」の開催を中止	市、はちのへホコテン実行委員会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		中心商店街空き店舗・空き床解消事業	○中心商店街の特定道路に面した空き店舗等に出店する事業者に対し、費用の一部を助成する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室

（３）工業の振興

①研究開発支援体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 地域企業支援体制強化事業［再掲］	○【連携対象】施策説明会等を開催する。 ○【連携対象】地域内行政機関・支援機関で産学官金連携会議を開催する。 ○【連携対象】コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、解決に向けたコーディネート活動を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	★		【連携事業】 産学官共同研究開発支援事業［再掲］	○【連携対象】産学官共同研究開発の状況調査・実用化事例集を作成する。 ○【連携対象】大学等と行う共同研究開発を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－５．商工業の振興

（３）工業の振興

②企業間連携の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 地域企業支援体制強化事業［再掲］	○【連携対象】施策説明会等を開催する。 ○【連携対象】地域内行政機関・支援機関で産学官金連携会議を開催する。 ○【連携対象】コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、解決に向けたコーディネート活動を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	★		【連携事業】 革新的ものづくり企業連携促進事業	○【連携対象】「企業交流サロン」を開催する。 ○【連携対象】競争的資金の獲得経験等のある企業によるパネルディスカッションを開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続			交流促進事業（民間）	○㈱インテリジェントプラサが運営するアイピー倶楽部や、（一財）八戸地域高度技術振興センターが運営する高度技術利用研究会の運営を支援する。	㈱八戸ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄﾌﾟﾗｻﾞ、(一財)八戸地域高度技術振興ｾﾝﾀｰ	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－６．産業立地の推進

（１）立地企業に対する事業支援

①立地企業に対する事業支援

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 ＩＴ産業集積促進事業［再掲］	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	産業労政課
継続	★		エネルギーシステム転換支援事業［再掲］	○エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。 ○水素をはじめとする次世代エネルギーについて、専門家から情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		ＬＮＧ輸入基地計画の推進	○関連企業の誘致を行う。 ○ＬＮＧの利用促進に関するセミナー等を開催する。（隔年）	市、民間	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－６．産業立地の推進

（２）成長産業等の立地促進

①情報発信力の強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		企業誘致情報発信事業	○企業誘致に関する当市の優位性や魅力をＰＲする。	市、企業誘致促進協議会	H28～R2	産業労政課
継続	★	○	【連携事業】 企業誘致セミナー開催事業	○【連携対象】市長によるプレゼンテーションや、講演会・情報交換会を開催する。 ○【連携対象】圏域の立地環境やインセンティブ等を総合的にＰＲする。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度の開催を中止	市、企業誘致促進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続	★		トップセールス推進事業	○市長のリーダーシップのもとで企業誘致を着実に推進するために、トップセールスを実施する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		誘致企業関連情報収集事業	○高度技術産業に属する企業の情報や地元企業と関連する域外企業の情報を収集する。 ○経済活動が活発な地域等からの企業誘致を実施する。	市	H28～R2	産業労政課

②立地支援体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 イノベーティブ産業集積促進事業	○【連携対象】自動車、航空宇宙、医療福祉関連企業の圏域内への新規立地及び圏域内企業の新規参入を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続	★		【連携事業】 ＩＴ産業集積促進事業［再掲］	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	産業労政課
継続	★		【連携事業】 企業立地促進奨励金	○【連携対象】立地する企業に対して、土地購入や設備投資、地元雇用に要する経費に対して奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－６．産業立地の推進

（３）産業基盤の整備

①産業基盤の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 ＩＴ産業集積促進事業 ［再掲］	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	産業労政課
継続	★		新産業団地整備・開発推進事業	○新たな産業用地整備に向けて、用地取得・工事等を実施する。	市	H28～R2	産業労政課
継続	★		八戸市貸工場運営事業	○企業立地を誘導することにより、雇用の確保を図り、もって地域経済の活性化を推進するため、八戸市貸工場を運営する。	市	H30～R2	産業労政課

政策２．産業・雇用

２－７．貿易の振興

（１）貿易支援体制の充実

①ポートセールス活動の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	ポートセールス活動の実施	○企業訪問等によるポートセールス活動を行う。 ○海外・首都圏にてポートセミナーを開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※海外・首都圏におけるポートセミナーを中止	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会	H28～R2	商工課

②八戸港の利便性の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			八戸港利用促進事業	○八戸港コンテナ定期航路を利用して輸出入を行う企業等に対し、その費用の一部を補助する。 ○八戸港に新たなコンテナ定期航路を開設する船会社等に対し、その費用の一部を補助する。	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会	H28～R2	商工課

③経済交流の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		海外経済交流事業	○米国ワシントン州タコマ港との経済貿易協定を更新する。 ○姉妹港であるマニラ港（フィリピン）や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。 ○八戸市海外経済協力員を委嘱する。	市、県	H28～R2	商工課
継続	★		【連携事業】 海外販路拡大事業［再掲］	○【連携対象】海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチングを支援する。 ○【連携対象】青森県産品に関する海外フェアの開催や出展を支援する。 ○【連携対象】ハラル認証商品等の海外への販売促進を支援する。 ○【連携対象】海外販路の拡大に取り組むメーカーや、海外での物産展等を企画・主催する事業者に対し、補助金を交付する。	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課

政策２．産業・雇用

２－７．貿易の振興

（２）八戸港の機能強化

①八戸港の機能強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		港湾整備事業（国・県）	○中央第１防波堤や中央第２防波堤、航路・泊地を整備する。 ○河原木地区沼館緑地や、市川船だまり防砂堤を整備する。	県、国	H28～R2	港湾河川課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（１）防災力の強化

①防災意識の醸成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			住民等への防災意識の啓発	○依頼のあった町内会や小・中学校等において、防災研修会を開催する。 ○防災に関するパンフレットやチラシを配布する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開	○東日本大震災写真展を開催する。 ○震災関連資料の保存・公開を目的とした青森震災アーカイブシステムを運用する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		防災市民研修会開催事業	○自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会等へ講師を派遣する。 ○防災に関する市民研修会を開催する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		防災ノート活用事業	○八戸独自に作成した防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。	市	H28～R2	教育指導課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（１）防災力の強化

②防災訓練の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		事業所における防災訓練の充実	○依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。 ○消防法第８条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		図上訓練実施事業	○図上訓練の各種手法を活用し訓練を行う。 ○個別防災訓練（通信訓練、情報収集伝達訓練、警報伝達訓練、職員参集訓練、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練）と組み合わせた実践的な訓練を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★	○	総合防災訓練の実施	○災害発生時初期対応訓練及び津波避難対応訓練、被災現地対応訓練、地域自主防災訓練、避難者対応・受援訓練、展示・体験等訓練等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度八戸市総合防災訓練を中止	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		地区防災訓練の実施	○町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練を支援する。 ○防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（１）防災力の強化

③防災体制の強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 安全・安心情報発信事業	○【連携対象】気象及び火災、防犯、消費生活、交通安全、危険動物等の安全情報をメール、アプリを活用して配信する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		災害時応援協定の締結	○他自治体・医療機関・各種業界団体との応援協定を締結する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			災害対策本部環境整備事業	○大規模災害の発生時に、災害対策本部の迅速な開設や円滑な業務運営を図ることを目的としたマニュアルを作成する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	★		災害用備蓄物資の充実	○八戸市備蓄計画を策定する。 ○八戸市備蓄計画に基づき公的備蓄を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			津波に対応した避難所・避難路の検討	○青森県太平洋沿岸における最大クラスの津波による浸水予測に基づく、避難所等の再検討を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			津波避難計画の改訂	○新たな津波シミュレーションによる津波浸水想定区域や国・県等の津波避難対策に係る新たなガイドライン等に基づき、津波避難計画を改訂する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			八戸市地域防災計画の改訂	○災害対策基本法の改正事項、国の防災基本計画や県の地域防災計画における修正事項を踏まえ、地域防災計画を改訂する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			八戸市防災マップの改訂	○津波避難計画や指定避難所・津波避難ビルの新規指定などを踏まえ、防災マップを更新する。 ○土砂災害警戒区域の変更を踏まえ、土砂災害ハザードマップを更新する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			避難所運営体制の整備	○八戸市避難所運営マニュアルを改訂する。 ○地域の避難所運営マニュアルの作成を支援する。 ○避難所運営物品を充実する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			防災行政無線事業	○防災行政無線設備の保守点検や修繕等を行う。 ○無線による情報伝達訓練等を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（１）防災力の強化

③防災体制の強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		空き家活用・住みかえ支援事業［再掲］	○事業者や地域住民等と連携・協力し、空き家の所有者や入居希望者が安心して空き家を利活用できる環境を整備する。	市	H29～R2	市街地整備課

④地域における防災力の強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			災害ボランティアネットワーク事業	○大規模災害時に迅速かつ効果的に対応するため、マニュアルの整備やセンター設置・運営訓練等を行う。	市、八戸市社会福祉協議会	H28～R2	市民連携推進課
継続			災害援護資金貸付事業	○自然災害により負傷又は住居・家財が被害を受けた世帯に、被害程度に応じ資金を貸し付ける。	市	H28～R2	福祉政策課
継続	★		災害時要援護者支援事業［再掲］	○災害時要援護者の名簿や、個別避難支援プランを作成する。 ○要援護者名簿等の提供を通じて、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。 ○災害時要援護者支援マップシステムを運用する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続			福祉避難所整備事業	○要配慮者を移送するチーム員を対象に研修を行う。 ○福祉避難所の修繕や備品等の整備を行う。	市	H28～R2	福祉政策課
継続	★		国土強靭化地域計画策定事業	○大規模災害に備え、事前防災や減災の指針となる国土強靭化地域計画を策定する。	市	H29～R2	防災危機管理課
継続	★		自主防災組織育成事業	○自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用の一部を補助する。 ○自主防災会相互間の協力体制を構築する。	市	H28～R2	防災危機管理課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（２）災害に強い都市基盤の整備

②避難道路等の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		新大橋整備事業	○新大橋の架け替え工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続	★		津波避難路整備事業	○市道橋向尻引線他の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続			被災者住宅再建等支援事業	○東日本大震災の被災者等が行う住宅再建（新築・購入・改修等）に対し費用の一部を補助する。	市	H28～R2	建築住宅課
継続			【連携事業】 空き家等管理対策事業	○八戸市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者、相続関係者等に適正な管理を指導する。 ○【連携対象】危険空き家対策のための合同研修会等の開催	市、八戸圏域連携中枢都市圏（連携対象の取組のみ）	H28～R2	市街地整備課
継続			危険ブロック塀等対策支援事業	○地震時におけるブロック塀等の倒壊による事故の発生及び避難経路の閉塞を未然に防止することを目的として避難路に面する危険なブロック塀等の安全対策に要する経費の一部を補助する。	市	R1～R2	建築指導課
新規	★		宅地耐震化推進事業	○大規模盛土造成地に関して、地震発生時などに滑動崩落する可能性を含め、対策を検討・実施し広範囲な被害発生を防止する。	市	R2	建築指導課
継続	★		耐震対策緊急促進事業	○耐震診断が義務化された民間大規模建築物で、耐震診断を実施した結果、耐震性が低いと診断されたものについて、耐震改修工事等の費用の一部を補助する。	市	H28～R2	建築指導課
継続			木造住宅耐震化支援事業	○昭和５６年５月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の耐震診断を行う。 ○診断の結果、耐震性が低いと判定された木造住宅に対して、耐震改修工事費用の一部を補助する。	市	H28～R2	建築指導課

政策３．防災・防犯・環境

３－１．地域防災の充実

（２）災害に強い都市基盤の整備

③急傾斜地・河川・海岸等の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			河川の洪水、津波･高潮対策の推進（県・国）	○馬淵川の堤防を整備する。 ○五戸川、奥入瀬川（右岸）の堤防を改修（嵩上げ）する。	県、国	H28～R2	港湾河川課
継続			急傾斜地崩壊対策事業（県）	○内丸一丁目、林ノ前地区等の急傾斜地において、崩壊対策工事を実施する。	県	H28～R2	港湾河川課

政策３．防災・防犯・環境

３－２．消防・救急体制の充実

（１）消防・救急体制の充実

①消防・救急・救助体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			緊急消防援助隊合同訓練（広域事務組合）	○北海道東北ブロック内で行われる訓練や全国緊急援助隊合同訓練に参加する。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部
継続			消防車両等整備事業（広域事務組合）	○車両や積載資機材を計画的に更新する。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部
継続			消防防災施設整備事業（広域事務組合）	○大震災時に有効な水利を確保するため、耐震性防火水槽を設置する。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部
継続		○	防火対象物予防査察事業（広域事務組合）	○防火対象物の適正な管理を目的に防火対象物予防査察を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※４月から防火対象物予防査察を中止。６月以降、情勢をみて実施予定。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部

②消防・救急・救助技術の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			救急救命士養成事業（広域事務組合）	○救急救命東京研修所への派遣により、救急救命士を養成する。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部
継続		○	救命講習会事業（広域事務組合）	○市民や各事業所従業員、学校関係者等を対象とした救命講習会を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※救命講習会は６月まで中止。７月以降は検討中。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部
継続		○	防火防災意識普及啓発事業（広域事務組合）	○住民や事業所等を対象とした防火教室等を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※防火教室等を４～５月は中止。６月以降、情勢をみて実施予定。	八戸地域広域市町村圏事務組合	H28～R2	消防本部

政策３．防災・防犯・環境

３－２．消防・救急体制の充実

（１）消防・救急体制の充実

③消防団の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		機能別消防団員制度事業	○機能別消防団員制度を周知する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続			消防団車両等整備事業	○消防団車両整備計画に基づき、車両を計画的に更新する。	市	H28～R2	防災危機管理課

政策３．防災・防犯・環境

３－３．防犯・交通安全対策の充実

（１）地域における安全の確保

①地域における安全の確保

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			安全・安心まちづくり推進協議会	○八戸市安全・安心まちづくり推進協議会を開催する。	市、八戸市安全・安心まちづくり推進協議会	H28～R2	くらし交通安全課
継続			地域安全マップ	○小学校教員や地域防犯ボランティアを対象とした、地域安全マップの作製方法のための講習会を開催する。	市	H28～R2	くらし交通安全課
新規			新井田白銀線歩道整備事業	○市道新井田白銀線の歩道設置工事を実施する。	市	R2	道路建設課

（２）防犯対策の充実

①防犯意識の高揚

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			防犯意識高揚事業	○八戸警察署や八戸地区連合防犯協会と連携して、春夏秋の旬間に地域安全活動や年末年始特別警戒を実施する。 ○毎月第３火曜日を「地域安全の日」と定め巡回パトロールを行う。 ○毎月１５日を特殊詐欺の「被害発生ゼロ日」と定め、銀行ＡＴＭを巡回して広報活動を行う。	市、関係機関	H28～R2	くらし交通安全課

政策３．防災・防犯・環境

３－３．防犯・交通安全対策の充実

（２）防犯対策の充実

②防犯体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			防犯関係団体支援事業	○八戸地区連合防犯協会などの防犯団体に補助金や負担金を交付する。	市、関係機関	H28～R2	くらし交通安全課
継続			防犯設備等整備事業	○防犯カメラの設置を推進している八戸地区連合防犯協会に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助する。	市、関係機関	H28～R2	くらし交通安全課
継続			防犯パトロール事業	○市の公用車によるパトロール活動を行う。 ○市民によるパトロールや青色回転灯パトロールカーによる巡回を行う。	市、地域団体	H28～R2	くらし交通安全課
継続			ＬＥＤ防犯灯整備助成事業［再掲］	○町内会が設置するＬＥＤ防犯灯の設置にかかる費用の一部を助成する。	市	H28～R2	道路維持課
継続			八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業［再掲］	○既存の防犯灯のＬＥＤ化を、民間事業者の資金、技術力を活用したエスコ事業により実施する。 ○Ｈ３０年度早期にエスコ事業者と契約し、Ｈ３１年３月までにＬＥＤ防犯灯への交換工事を一斉に実施し、Ｒ１１年３月までエスコ事業者が包括的維持管理を行う。	市	H30～R2	道路維持課

（３）交通安全対策の充実

①交通安全活動の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			交通災害共済事業	○青森県交通災害共済への加入や見舞金請求の対応窓口を設置する。 ○新入学児童（小学校１年生）の掛金を負担する。	市、青森県交通災害共済組合	H28～R2	くらし交通安全課
継続		○	交通事故防止対策事業	○学校や老人クラブ等で交通安全教室を開催する。 ○各季ごとに街頭で啓発活動を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※４～５月の交通安全教室の開催を縮小し屋外のみで実施 ※春の街頭での啓発活動を中止	市、県、関係機関	H28～R2	くらし交通安全課

政策３．防災・防犯・環境

３－３．防犯・交通安全対策の充実

（３）交通安全対策の充実

②交通環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			河原道踏切改良事業	○踏切部の拡幅改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続			交通安全施設整備事業	○老朽化による破損が著しい通学路の歩道を補修する。	市	H28～R2	道路維持課

政策３．防災・防犯・環境

３－４．消費者支援の充実

（１）消費者意識の醸成

①消費者意識の醸成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			消費者アシスト隊員養成事業	○高齢者の消費者トラブル防止のため、地域において見守りを行っている方々を対象に年１回見守りネットワーク研修会を開催する。	市、社会福祉協議会	H28～R2	くらし交通安全課
継続		○	【連携事業】 消費者講座開催事業	○【連携対象】各年代層・社会情勢に応じた消費者講座を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度前期の講座を中止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	くらし交通安全課
継続			消費生活情報提供事業	○広報紙やホームページ、新聞、ラジオ、「ほっとスルメール」等による情報提供や注意喚起を行う。	市	H28～R2	くらし交通安全課

（２）消費者支援体制の充実

①相談体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	【連携事業】 消費生活相談事業	○【連携対象】関係機関等と連携した相談体制を運営する。 ○【連携対象】消費生活相談員等が研修に参加できるよう支援する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※４～５月の消費生活相談員等の研修を中止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	くらし交通安全課
継続			生活再建相談事業	○消費者信用生活協同組合の主催により、弁護士・司法書士による無料相談会を開催する。 ○公的セーフティーネット貸付利用の相談、家計改善のための助言を行う。	市、消費者信用生活協同組合	H28～R2	くらし交通安全課

政策３．防災・防犯・環境

３－４．消費者支援の充実

（２）消費者支援体制の充実

②生活再建の支援

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			債務整理資金貸付事業	○多重債務により借り入れができなくなった市民に対して、債務整理のための資金を貸し付ける。	市、消費者信用生活協同組合	H28～R2	くらし交通安全課
継続			生活再建資金貸付事業	○債務整理後で借り入れができない市民に対して、生活再建のために必要な資金を貸し付ける。	市、消費者信用生活協同組合	H28～R2	くらし交通安全課

政策３．防災・防犯・環境

３－５．地球温暖化対策の推進

（１）環境意識の醸成

①環境教育の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			環境教育推進事業	○環境学習会を開催する。 ○エコツアーを開催する。 ○せせらぎウォッチングを実施する。	市	H28～R2	環境政策課

②環境意識の啓発

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			はちのへクリーンパートナー制度	○「はちのへクリーンパートナー制度」に登録した市民・団体・事業者が行う自発的な清掃活動に対して、ボランティアごみ袋を提供する。 ○報道機関への情報提供や市ホームページへの掲載により清掃活動をＰＲする。	市	H28～R2	環境政策課
継続			八戸市環境美化協議会補助事業	○八戸市環境美化協議会の活動費用の一部を補助する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			八戸市ボランティア用ごみ袋配付事業	○市民ボランティアの自発的な清掃活動に対して、ボランティア用ごみ袋を提供する。	市	H28～R2	環境政策課

政策３．防災・防犯・環境

３－５．地球温暖化対策の推進

（２）省エネルギー対策の充実

①地域の省エネルギーの推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		エネルギーシステム転換支援事業［再掲］	○エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。 ○水素をはじめとする次世代エネルギーについて、専門家から情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続			省エネルギー普及・啓発事業	○省エネルギーセミナーを開催する。 ○節電・省エネルギーに関する取組を紹介する。 ○市の各施設で節電・省エネルギーの取組を行う。 ○「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ」普及のための講演会を実施する。	市	H28～R2	環境政策課
継続	★		新うみねこプラン（地球温暖化対策：区域施策編）推進事業	○計画に基づいた二酸化炭素削減のための取組を行う。 ○毎年度二酸化炭素排出量を算定し、計画の進捗管理や見直しを行う。 ○うみねこプラン（地球温暖化対策：事務事業編）の推進により、市が行う事務及び事業に関し、率先して環境負荷低減に向けて行動する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			ＬＥＤ防犯灯整備助成事業［再掲］	○町内会が設置するＬＥＤ防犯灯の設置にかかる費用の一部を助成する。	市	H28～R2	道路維持課
継続			八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業［再掲］	○既存の防犯灯のＬＥＤ化を、民間事業者の資金、技術力を活用したエスコ事業により実施する。 ○Ｈ３０年度早期にエスコ事業者と契約し、Ｈ３１年３月までにＬＥＤ防犯灯への交換工事を一斉に実施し、Ｒ１１年３月までエスコ事業者が包括的維持管理を行う。	市	H30～R2	道路維持課

政策３．防災・防犯・環境

３－５．地球温暖化対策の推進

（２）省エネルギー対策の充実

②運輸部門の省エネルギーの推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			エコ定期発行事業	○土曜、日曜、祝日等に定期券の所持者や同伴者の運賃をワンコイン化する。	市	H28～R2	交通部
継続			エコパスポート発行事業	○夏休み・冬休み・春休みの期間限定並びにえんぶりの日（２月１７日）において、市営バス乗り放題の乗車券（エコパスポート）を販売する。	市	H28～R2	交通部
継続	★		低公害型低床バスの導入［再掲］	○新車購入時に、自動車排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合した低床バスを導入する。	市	H28～R2	交通部

（３）再生可能エネルギーの普及

①再生可能エネルギーの普及

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		エネルギーシステム転換支援事業［再掲］	○エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。 ○水素をはじめとする次世代エネルギーについて、専門家から情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課

政策３．防災・防犯・環境

３－６．ごみ処理の適正化

（１）ごみの減量化

①家庭系ごみの減量化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			小型家電リサイクル事業	○市内３２ヶ所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。 ○収集された燃やせないごみの中からピックアップ回収を行う。	市	H28～R2	環境政策課
継続			ごみ減量キャンペーン事業	○１０月（３Ｒ推進月間）に、民間施設での啓発チラシの配布や、市庁舎等での啓発パネルの展示、公民館や民間施設等での家庭ごみの減量講座等を行う。	市	H28～R2	環境政策課
継続			ごみ減量推進員配置事業	○各町内にごみ減量推進員を配置する。 ○各地域集積所へ啓発看板を設置する。 ○ごみ減量推進員との懇談会を開催する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			コンポスト容器購入費補助事業	○コンポスト容器の購入費用の一部を補助する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			資源集団回収促進事業	○紙類、金属類、ビン類、衣類等、資源物の回収を行うリサイクルパートナー（子ども会や町内会、ＰＴＡなど）に対し、回収量に応じて経費の一部を補助する。 ○資源物の引取りを行う事業者に対して、経費の一部を補助する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			正しいごみの分け方・出し方啓発活動事業	○ごみの分け方・出し方を記載したチラシを配布する。 ○ごみの分け方・出し方を「広報はちのへ」へ掲載する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			電動式生ごみ処理機購入費補助事業	○電動式生ごみ処理機の購入費用の一部を補助する。	市	H28～R2	環境政策課

政策３．防災・防犯・環境

３－６．ごみ処理の適正化

（１）ごみの減量化

②事業系ごみの減量化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			事業系ごみ減量促進事業	○八戸清掃工場での開放検査や不適正排出者への指導を行う。 ○各種団体等を通じた啓発活動を行う。 ○事業系ごみ処理マニュアルを作成し、配布する。	市	H28～R2	環境政策課
継続			中間処理残渣再資源化事業	○八戸清掃工場（第二工場）の焼却残渣について、民間事業所での再資源化を行う。	市	H28～R2	環境政策課
継続			産業廃棄物適正処理推進事業	○産業廃棄物の適正な処理に関して、監督・指導等を行う。	市	H28～R2	環境保全課

（２）不法投棄の防止

①不法投棄の防止

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			【連携事業】 不法投棄対策	○【連携対象】ごみの不法投棄防止に対する意識啓発やパトロールを行う。	市、関係団体、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	清掃事務所

政策３．防災・防犯・環境

３－７．環境保全の充実

（１）自然環境の保全

①自然保護の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
拡充			海洋ごみ回収事業	○海洋環境保全のため海岸漂着物回収事業を実施する。 《拡充する内容》 ※「八戸港版・ＳＤＧｓ推進宣言」による取組みの一環として、底引き網漁船による海底ごみ回収事業、漁業の際に入網したごみの回収事業の実施	市	H28～R2	環境政策課
継続			天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業［再掲］	○国指定天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」で、保護監視や草刈り清掃等の環境整備を行う。	市	H28～R2	社会教育課
継続			名勝種差海岸保護事業［再掲］	○国指定名勝の「種差海岸」で、パトロールやクロマツの除間伐、外来植物の駆除等を行う。	市	H28～R2	社会教育課

②ふれあい機会の創出

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			市民の森不習岳の施設改修等事業	○市民の森において、湿生園の整備や、東屋の改修、園路・歩道の整備などを行う。	市	H28～R2	農林畜産課

（２）生活環境の保全

①環境保全意識の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			生活排水対策事業	○「広報はちのへ」に生活排水対策に関する記事を掲載する。 ○環境フェアや環境学習会を通じて普及啓発を行う。	市	H28～R2	環境保全課

政策３．防災・防犯・環境

３－７．環境保全の充実

（２）生活環境の保全

②環境保全対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			衛生営業六法に基づく事務	○生活衛生関係営業六法等に係る営業許可や営業店舗等への立入調査による衛生監視指導等を行う。	市	H28～R2	保健所　衛生課
継続			狂犬病予防対策事業	○広報誌などにより狂犬病予防注射と犬の登録を啓発する。 ○市内各所の集合注射会場において、狂犬病予防注射を行う。	市	H28～R2	保健所　衛生課
継続			食品衛生法に基づく事務	○食品等の衛生対策や、食品関係施設に対する営業許可・監視指導等を行う。	市	H28～R2	保健所　衛生課
継続			専用水道・簡易専用水道調査事業	○専用水道、簡易専用水道に関する立入調査を行う。	市	H28～R2	保健所　衛生課
継続			動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務	○動物の愛護と適正な飼養に関する知識の普及・啓発活動等を行う。	市	H28～R2	保健所　衛生課
継続			悪臭発生防止対策事業	○八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づき、悪臭発生源への立入検査やその後の監視・指導を行う。 ○苦情発生時に周辺のパトロールを行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			公共用水域水質調査事業	○生活環境項目、健康項目、要監視項目等について、市内河川や海域、湖沼の水質と底質の調査を実施する。	市	H28～R2	環境保全課
継続			市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（国）	○市庁敷地内本館前駐輪場横に設置した固定型モニタリングポストの測定データを公表する。	国	H28～R2	環境保全課
継続			自動車騒音調査事業	○自動車騒音調査結果から道路沿道の面的評価を行い、自動車騒音の環境基準達成状況を公表する。	市	H28～R2	環境保全課
継続			市民による放射線量測定	○市民へ空間放射線量測定器を貸し出す。	市	H28～R2	環境保全課

政策３．防災・防犯・環境

３－７．環境保全の充実

（２）生活環境の保全

②環境保全対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			浄化槽法に基づく事務	○保守点検業者を登録する。 ○浄化槽管理者に対して、法定検査の受検指導や要改善者への指導を行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			水浴場水質調査事業	○水浴場の開設前と開設中に各２回ずつ（計４回）水質測定を行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			水浴場の放射線物質測定	○市内２ヶ所の水浴場で、海水の放射性物質濃度や空間線量率を開設前と開設中に各１回測定する。	市	H28～R2	環境保全課
継続			ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事務	○大気環境、公共用水域、土壌を常時監視する。 ○特定施設への立入検査を行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			大気汚染防止対策事業	○三者協定締結事業場（１５事業場）に県と合同で立入検査を行う。 ○一般粉じん発生施設などへの立入検査を行う。	市、県	H28～R2	環境保全課
継続			大気汚染防止法に基づく事務	○テレメータシステム等により、大気汚染を常時監視する。 ○ばい煙発生施設等への立入検査を行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			地下水水質調査事業	○概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査の３区分により測定を行う。	市	H28～R2	環境保全課
継続			特定事業場排水等調査事業	○水質汚濁防止法に基づき、排水基準が適用される特定事業場に立入検査を行う。	市	H28～R2	環境保全課

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

①健康づくり活動の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			高度医療従事者育成支援事業	○三次救急及び母子周産期医療等、高度医療に従事する八戸市立市民病院の医師・看護師が医療技術の向上や必要な資格取得のため、各種研修・講習会に参加し、圏域の高度医療提供体制の維持・向上を図る。	市	H29～R2	保健所　保健総務課
継続			健康意識啓発事業	○わが家の健康カレンダーを作成し、配布する。 ○広報はちのへにより、毎月の健康教室・健康相談を周知する。 ○ホームページを利用して情報を発信する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		健康教育事業	○母子健康教育として、両親学級や地区健康教室、すくすく離乳食教室、もぐもぐ幼児食教室等を開催する。 ○成人健康教育として、市民健康づくり講座や元気アップ出前健康講座、栄養教室、地区健康教室等を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		健康づくり団体等活動支援事業	○食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ○食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。 ○保健推進員と連携した健康づくりを行う。 ○健康づくり推進協議会などの地域団体と連携して事業を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		○	健康まつり開催事業	○健康に関する講演会、健康展、健康相談等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※規模を縮小し、健康パネル展として開催	市	H28～R2	国保年金課

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

②健診・予防対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		【連携事業】 総合保健センター整備事業	○【連携対象】田向地区に総合的な医療・健康対策の拠点となる複合施設を整備する。	市、関係団体、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		がん検診事業	○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			がん検診推進補助事業	○がん検診の受診率向上のため、検診無料クーポン券・検診手帳を配付するとともに、未受診者に対して受診を勧奨する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			給食施設栄養管理指導事業	○健康増進法に基づき、特定かつ多数の者に継続的に食事を提供する施設に対し、適正な栄養管理を助言指導する。 ○給食担当者等の資質向上を目的とした研修会を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		健康相談事業	○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。 ○成人健康相談として、保健師や栄養士による健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			こころの健康づくり事業	○講演会の開催や各種広報媒体を活用して、こころの健康づくりに関する普及啓発を行う。 ○新生児訪問時に産婦の健康相談を行う。 ○うつ病の早期発見のためのスクリーニングや健康相談を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			歯周病検診事業	○４０・５０・６０・７０歳の節目に、歯周病検診を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		女性健康支援センター事業［再掲］	○思春期から更年期に至る女性からの女性特有の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 ○女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

②健診・予防対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			成人健康診査事業	○肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、保険未加入者に対する健康診査等を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			成人訪問指導事業	○特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方、医療機関から連絡があった方等に対し、訪問による保健指導を行う。 ○東日本大震災で被災された方を対象に心と体に関する健康相談・訪問指導等を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続	★		糖尿病予防対策事業	○健康教育、健康相談、訪問指導等により糖尿病の予防及び合併症についての正しい知識と生活習慣についての普及啓発を図る。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
拡充	★		母子健康診査事業	○妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査、先天性股関節脱臼検診などを行う。 ≪拡充する内容≫ ※産婦健康診査の実施	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			母子訪問指導事業	○妊産婦及び乳幼児、医療機関や他市町村から依頼のあった方等へ、家庭訪問による保健指導を行う。 ○子育てに関して特に支援が必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう訪問により指導助言その他必要な支援を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続			感染症医療費支給事業	○感染症法に基づき、一類感染症・二類感染症の患者等に対して入院勧告・措置を実施した場合に医療費を給付する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			感染症予防事業	○感染症法に基づき、感染症の発生予防やまん延防止を図るため、情報収集のほか必要な対策措置を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			結核医療費支給事業	○感染症法に基づき、結核患者の入院や通院医療に要する費用を負担する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			結核予防事業	○感染症法に基づき、感染症（結核）の予防とまん延防止のための取組を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

②健診・予防対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			高齢者予防接種事業	○予防接種法に基づき、高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、肺炎球菌のワクチン接種を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			特定感染症検査等事業	○エイズ、梅毒、クラミジア、ウイルス性肝炎を検査する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			難病患者相談事業	○難病患者やその家族の日常生活や療養上の悩みに関する相談に対し、専門医や保健師が助言等を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			乳幼児予防接種事業	○乳幼児を対象としたＢＣＧ、麻しん・風しんなどのワクチン接種を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			任意予防接種事業	○先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的とし、妊婦等を対象に風しん抗体検査やワクチン接種の費用を助成する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			未熟児養育医療給付事業	○養育のため入院を必要とする未熟児に対して、退院まで（最長１歳の誕生日の前々日まで）の医療を給付する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			後期高齢者健診事業	○健康診査を行う。 ○「広報はちのへ」や「わが家の健康カレンダー」へ健診内容を掲載する。 ○受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を行う。	市、青森県後期高齢者医療広域連合	H28～R2	国保年金課
継続			後期高齢者歯科口腔健康診査事業	○八戸市に住所を有する青森県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯科口腔健康診査を行う。	市、青森県後期高齢者医療広域連合	H28～R2	国保年金課
継続			後期高齢者人間ドック事業	○八戸市に住所を有する青森県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、人間ドックの受診費用の一部を助成する。	市	H28～R2	国保年金課
継続			国保特定健診及び特定保健指導事業	○４０歳以上の被保険者に対し、国保特定健診や特定保健指導の受診費用を助成する。	市	H28～R2	国保年金課

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（１）健康づくりの推進

②健診・予防対策の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			国保人間ドック事業	○３０歳以上の被保険者に対し、国保人間ドックの受診費用の一部を助成する。	市	H28～R2	国保年金課

（２）地域医療の充実

①救急医療体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	【連携事業】 ＡＥＤ普及促進事業	○【連携対象】ボランティア団体等との協働によりＡＥＤ講習会を開催する。 ○【連携対象】イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でＡＥＤの相互利用を行う。 ○ＡＥＤ設置施設の情報提供を行う。 《新型コロナウィルス感染症に係る対応》 ※令和２年度第１回目の講習会を中止	市、ボランティア団体、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		救急医療体制整備事業	○医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療が行える体制を整備する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		【連携事業】 ドクターカー運行事業	○【連携対象】医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。 ○【連携対象】ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		ドクターヘリ運航事業（県）	○医療機器を搭載したヘリコプターに救急専門の医師・看護師が搭乗して救急現場に出動し、早期に治療を開始した後、適切な医療機関に患者を搬送する。 ○緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行う。	県	H28～R2	市民病院

政策４．健康・福祉

４－１．保健・医療の充実

（２）地域医療の充実

②地域医療の確保

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		医師確保対策事業	○青森県が青森県国民健康保険団体連合会と連携して実施する医師確保対策事業の経費の一部を負担する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続			【連携事業】 医師派遣事業	○【連携対象】八戸市立市民病院の医師を五戸総合病院や三戸中央病院、田子診療所、南部町医療センター、おいらせ病院に派遣する。	市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		看護師等修学資金貸与事業	○市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続			献血推進事業	○献血に対する意識啓発活動を行う。 ○青森県赤十字血液センターが市内事業所・学校等で実施する献血事業へ協力する。	市、日本赤十字社	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	★		県立がんセンター整備促進事業	○青森県におけるがん診療の拠点として、八戸市に「県立がんセンター」を整備するよう要望する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続			看護師養成事業	○准看護師の資格を有する者を看護師に養成する。	市	H28～R2	高等看護学院
継続	★		総合的ながん対策事業	○専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行う。	市	H28～R2	市民病院

政策４．健康・福祉

４－２．地域福祉の充実

（１）市民意識の醸成

①市民意識の醸成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			心のバリアフリー推進事業	○地域住民に対し、八戸市社会福祉協議会と連携して体験型の講習会を開催する。 ○広報はちのへに意識啓発を図る特集記事を掲載する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続			福祉意識の高揚のための出前講座	○地域での講習会（車椅子操作体験や高齢者擬似体験など）を開催する。	市、八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			福祉体験学習事業（民間）	○学校からの要請に応じて、講習会（車椅子操作体験や高齢者擬似体験など）を開催する。	八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			福祉バス運営事業	○市内の社会福祉団体などが利用する福祉バスを運行する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続			ボランティア推進校事業（民間）	○ボランティア推進校が行う体験活動に係る費用の一部を助成する。	八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
新規			老人福祉施設等の指導・監督事業	○老人福祉施設等の運営や処遇が適正となるよう、指導や助言を行う。	市	R2	高齢福祉課
新規			老人福祉法の届出	○老人福祉施設等の設置・運営に関する各種届出の受理・審査を行う。	市	R2	高齢福祉課
継続			青少年（中・高生）の地域活動事業［再掲］	○各団体からの派遣依頼に基づき、登録している市内の中・高校生によるボランティア活動を実施する。	市	H28～R2	教育指導課

政策４．健康・福祉

４－２．地域福祉の充実

（２）地域見守り体制の充実

①地域福祉活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			ほのぼのコミュニティ21推進事業	○「ほのぼの交流協力員」が高齢者や障がい者等の自宅を訪問する。 ○関係者間の連携を深める連絡会や、見守り活動に関する研修会を開催する。	市、八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			ボランティアセンター運営事業（民間）	○ボランティア活動に関する相談、情報提供を行うとともに、講座等を開催する。 ○ボランティア関係団体等との連絡調整を行う。	八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			三世代交流事業	○三世代交流運動会、昔っ子遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作りなどを開催する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			市敬老祝金支給事業	○長寿を祝し社会に貢献した功績をたたえ、その労をねぎらうことを目的として、１００歳、８８歳になる市民へ敬老祝金を支給する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			地区敬老会助成事業	○各地区民生委員児童委員協議会等が主催する、地区敬老会の開催経費の一部を補助する。	市	H28～R2	高齢福祉課

②担い手の育成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			社会福祉協議会支援事業	○八戸市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会が行う、社会福祉事業の事業費を助成する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続			民生委員児童委員育成事業	○新任の民生委員や、児童委員を対象に研修会を開催する。 ○民生委員児童委員協議会の運営費を補助する。	市	H28～R2	福祉政策課

政策４．健康・福祉

４－２．地域福祉の充実

（２）地域見守り体制の充実

③分野間連携の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	虐待等の防止対策事業	○広報はちのへやホームページ、関係各課で配布するチラシ等により、虐待やいじめの防止に関する啓発活動を行う。 ○「八戸市虐待等防止対策会議」で、関連施策や市と関係機関の連携強化を図る取組を検討し、実施する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度５月下旬に開催を予定していた会議を中止し、報告案件等は資料送付で対応。	市	H28～R2	福祉政策課
継続	★		災害時要援護者支援事業［再掲］	○災害時要援護者の名簿や、個別避難支援プランを作成する。 ○要援護者名簿等の提供を通じて、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。 ○災害時要援護者支援マップシステムを運用する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続	★		地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）	○宅配業者、タクシー会社、新聞販売店などと「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況に関する情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築する。	市、関係事業者	H28～R2	福祉政策課
継続			【連携事業】 救急医療情報キット配付事業	○【連携対象】災害時要援護者等に対して、救急医療情報キットを配布する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	高齢福祉課
継続			高齢者虐待対策事業	○相談支援体制を整備するとともに、直接支援を実施する。 ○関係機関とのネットワークを構築する。 ○高齢者虐待に関する啓発活動を実施する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）［再掲］	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	市、関係事業者	H28～R2	道路維持課
継続	★		地域の安心・安全見守り活動推進事業（公園）	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	市、関係事業者	H28～R2	公園緑地課

政策４．健康・福祉

４－２．地域福祉の充実

（３）人権擁護の推進

①人権擁護の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			日常生活自立支援事業（民間）	○生活支援員による預貯金の払出し等の日常的な金銭管理、福祉サービスの情報提供や利用援助など、対象者の日常生活の支援を行う。	八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			福祉サービスなどの苦情相談・解決事業	○福祉サービスなどに関する相談や調査、あっせんを行う。	市、八戸市社会福祉協議会	H28～R2	福祉政策課
継続			市民後見推進事業	○裁判所からの推薦依頼に対し、市民後見推進協議会の協議を経て、市民後見人候補者を推薦する。 ○成年後見制度の利用支援等及び市民後見人の養成等に関し必要事項を調査審議する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		【連携事業】 八戸市成年後見センター事業	○権利擁護に関する総合相談を行う。 ○【連携対象】市民後見人の支援やフォローアップ研修の開催、成年後見監督人を支援する。 ○啓発・研修事業を推進する。 ○【連携対象】成年後見セミナー及び市民後見人フォローアップ研修を行う。 ○八戸市成年後見関係機関連携促進ネットワーク会議を運営する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	高齢福祉課
継続		○	市民生活相談事業	○法律相談や税務相談等の専門相談を行う。 ○日常生活における困りごとや心配ごとに関する一般相談を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※４～５月の専門相談を中止	市	H28～R2	くらし交通安全課

政策４．健康・福祉

４－３．介護・高齢者支援の充実

（１）自立支援の強化

①地域包括ケアシステムの構築

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
新規			老人福祉施設等整備支援事業	○老人福祉施設等の改築や設備導入等経費に対する補助を行う。	市	R2	高齢福祉課
新規			軽費老人ホーム運営支援事業	○軽費老人ホームの運営経費に対する補助を行う。	市	R2	高齢福祉課
新規			障害者控除対象者認定書交付	○所得税又は市県民税の所得控除の際に必要な認定書を交付する。	市	R2	高齢福祉課
新規			高齢者等介護者慰労金支給事業	○在宅の寝たきり高齢者等を日常的に介護している家族の方に慰労金を支給する。	市	R2	高齢福祉課
新規			老人いこいの家等運営事業	○高齢者の健康づくりや仲間づくりのための集会施設を設置・運営する。	市	R2	高齢福祉課
継続			緊急通報装置貸与事業	○市民税非課税の一人暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		○	【連携事業】 高齢者福祉合同研修事業	○【連携対象】介護・福祉サービス事業に携わる関係者、介護・福祉に関心のある住民や高齢者福祉に携わる行政職員等を対象とした研修会を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は研修を中止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	高齢福祉課
継続			寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	○ひとり暮らしや高齢者世帯等で、心身の障がいや傷病などで寝具の衛生管理が困難な方に対し、必要なサービスを提供する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			生活支援ハウス運営事業	○６０歳以上で家族の支援が難しく、ひとり暮らしに不安のある方に、一時的に短期間居住を提供する。	市	H28～R2	高齢福祉課
新規			在宅医療介護ＩＣＴ連携推進事業	○切れ目なく在宅医療と介護を提供するために、ＩＣＴツール等を活用し、医療と介護の事業所等の関係者の連携を推進する。	市	R2	高齢福祉課

政策４．健康・福祉

４－３．介護・高齢者支援の充実

（１）自立支援の強化

①地域包括ケアシステムの構築

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		地域包括支援センター運営事業	○市内１２圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		低栄養予防事業	○低栄養防止・重症化予防についての普及啓発を行う。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★	○	認知症サポーター養成事業	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発と、認知症の人を支援するボランティアの育成を目指す。 ○講座の講師役であるキャラバン・メイトが活動しやすい環境を整備する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は規模縮小して開催。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			老人日常生活用具給付事業	○要援護者やひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の防火機器を給付する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			老人福祉電話設置事業	○市民税が非課税のひとり暮らし高齢者に対し、福祉電話を貸与する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			老人ホーム入所措置事業	○環境上や経済上等の理由により、在宅で生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させる。	市	H28～R2	高齢福祉課
新規		○	介護保険サービス事業者指導・監督事業	○介護保険サービスの事業者の指定や指導監督を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※集団指導に関しては、当面の間ＨＰに資料の公開のみとする予定。	市	R2	介護保険課

政策４．健康・福祉

４－３．介護・高齢者支援の充実

（１）自立支援の強化

②介護予防の推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	介護予防センター事業	○総合保健センター内に介護予防センターを設置する。 ○介護予防や認知症対策のための身体機能・認知機能のチェックを行い、生活習慣の改善に向けた助言・指導、社会資源の情報提供等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は、一部事業を中止もしくは縮小。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			介護予防・日常生活支援総合事業	○地域の高齢者の方々を対象にその方の状態や必要性に合わせたさまざまなサービスなどを提供する。 ○地域の実情をふまえ、要支援者等の多様なニーズに対応した介護予防サービスを提供する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		介護予防ケアマネジメント事業	○高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い方に対し、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域における連携・協働の体制づくりを行うとともに、個々の介護支援専門員を支援する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		ボランティアポイント事業［再掲］	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、八戸市共通商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。	市	H28～R2	高齢福祉課

（２）介護サービスの充実

①地域密着型サービスの充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			地域密着型サービス整備事業	○八戸市高齢者福祉計画に基づき、設置候補者を募集し選定する。	市、介護保険サービス事業者	H28～R2	介護保険課

政策４．健康・福祉

４－３．介護・高齢者支援の充実

（２）介護サービスの充実

②介護人材の確保と資質の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			介護支援専門員等研修事業	○市内事業所の介護支援専門員等を対象とした研修会を開催する。	市	H28～R2	介護保険課

③介護保険制度の適正運営

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			介護保険サービス適正化事業	○要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、給付費データの縦覧点検・医療費との突合、介護給付費通知の発送等を行う。	市	H28～R2	介護保険課
継続			介護保険制度周知事業	○出前講座を開催する。 ○広報はちのへやホームページ等により、介護保険制度を周知する。	市	H28～R2	介護保険課

政策４．健康・福祉

４－３．介護・高齢者支援の充実

（３）社会参加の促進

①社会参加の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	鷗盟大学運営事業	○満６０歳以上の市民が入学できる２年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は休講	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			高齢者バス特別乗車証支給事業	○７０歳以上の高齢者を対象に、１年間利用可能なバス特別乗車証を交付する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続			はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成事業	○はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費の一部を助成する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		ボランティアポイント事業［再掲］	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、八戸市共通商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	★		老人クラブ活動支援事業	○市内約１５０クラブに対して活動を支援するため、運営費の一部を補助する。	市	H28～R2	高齢福祉課

政策４．健康・福祉

４－４．障がい者自立支援の充実

（１）障がい者福祉の充実

①障がい福祉サービスの充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			心身障害者扶養共済掛金補給金事業	○青森県心身障害者扶養共済の加入者に、掛金の一部を補給する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			福祉電話基本料金助成事業	○外出困難な身体障がい者のコミュニケーションと緊急時の連絡方法確保のため福祉電話を貸与し、基本料金を助成する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	○軽度・中等度難聴児に補聴器購入の一部を助成する。	市、県	H28～R2	障がい福祉課
継続			特別児童扶養手当給付事業	○心身に中度以上の障がいのある２０歳未満の障がい児を監護している保護者に手当を支給する。	市、県、国	H28～R2	障がい福祉課
継続			居住系サービス事業	○障がい者の住まい・夜間の生活を支える「居住系サービス」（共同生活援助、施設入所支援）に係る費用を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			障害児通所支援給付等事業	○「障害児通所サービス」（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）に係る費用を給付する。 ○発達障害者支援事業を実施する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続		○	障害福祉サービス事業者指定等事業	○障害福祉サービスの事業者の指定や指導監査を行う。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※指導監査に関して、対象事業所数を縮小して開催予定	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			自立支援給付事業	○「自立支援医療」（更生医療、育成医療、精神通院医療）、「相談支援」（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援）、「補装具」に係る費用を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			身体障害者手帳交付事業	○障がいの程度を認定し、身体障害者手帳を交付する。	市	H28～R2	障がい福祉課

政策４．健康・福祉

４－４．障がい者自立支援の充実

（１）障がい者福祉の充実

①障がい福祉サービスの充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			日中活動系サービス事業	○障がい者の日常生活を支えるための通所サービスである「日中活動系サービス」（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所）に係る費用を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			訪問系サービス事業	○障がい者が地域で在宅生活を送るための「訪問系サービス」（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助）に係る費用を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	○小児慢性特定疾患児に日常生活に使用する用具等を給付する。	市、国	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			小児慢性特定疾病事業	○慢性疾病等により長期に高額の医療を必要とする児童等に医療を給付する。 ○本人や家族からの療養生活等に関する相談に対し、助言等を行う。	市	H28～R2	保健所　保健予防課
継続			精神保健福祉相談等事業	○心の健康に不安のある本人や家族が相談できる窓口を運営する。	市	H28～R2	保健所　保健予防課

政策４．健康・福祉

４－４．障がい者自立支援の充実

（１）障がい者福祉の充実

②生活支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			権利擁護支援事業	○市長による成年後見の申立てへの支援や、申立て費用・後見人への報酬費用を助成する。 ○虐待対策ケース会議を運営する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			重度心身障害者医療費助成事業	○重度心身障がい者（児）が、病院などで診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の費用の一部を助成する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			障がい者相談支援事業	○専門の相談員による情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、権利擁護のための必要な援助を行う。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			地域生活支援事業	○障害支援区分認定調査・判定審査事業を実施する。 ○移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、代読・代筆支援員派遣事業に係る費用を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			特別障害者手当給付等事業	○在宅の要介護の重度障がい者（児）に対して手当を支給する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			日常生活用具給付事業	○日常生活の便宜を図るため、介護・訓練支援用具等を給付する。	市	H28～R2	障がい福祉課

政策４．健康・福祉

４－４．障がい者自立支援の充実

（２）社会参加の促進

①社会参加しやすい環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			【連携事業】 研修会等開催・支援事業	○【連携対象】障がい者福祉合同研修会を開催する。 ○ＮＨＫハート展（障がい者の詩と著名人の絵画を組み合わせた展覧会）を開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	障がい福祉課
継続			自動車運転免許取得・改造事業	○自動車運転免許取得や自動車改造に要した経費を助成する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			重度障害者自家用車燃料費助成事業	○バス利用困難な重度心身障がい者で自家用車の所有者を対象に、燃料券を交付する。	市	H30～R2	障がい福祉課
継続			重度心身障害者タクシー料金助成等事業	○バス利用困難な重度心身障がい者に対し、タクシー利用料金の一部を助成する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	○市内に在住する聴覚障がい者等が必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			手話通訳者設置事業	○市庁舎内・公的機関での事務手続きや医療機関受診時に手話通訳を実施する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続		○	手話通訳者等養成事業	○八戸市ろうあ協会に委託し、手話通訳者及び奉仕員養成講座を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度における手話通訳者及び奉仕員養成講座の開催中止	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			障がい者団体活動支援事業	○社会福祉団体に対し、活動費を補助する。 ○自閉症児（者）親の会に対し、活動費を補助する。 ○八戸市手をつなぐ育成会が行う「愛の輪レクリエーション」事業に対し、経費の一部を補助する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			障害者バス特別乗車証支給事業	○６歳以上の障がい者に対し、市営バスや南部バスの市内全線で使用できるバス特別乗車証を交付する。	市	H28～R2	障がい福祉課

政策４．健康・福祉

４－４．障がい者自立支援の充実

（２）社会参加の促進

①社会参加しやすい環境の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			障がい者への災害情報等伝達事業	○聴覚障がい者に対して、Ｆａｘ一斉送信システム（ＢｉｚＦＡＸ）・ほっとするメールへ登録するよう周知する。 ○視覚障がい者に対して、地上デジタル放送対応ラジオの購入補助制度を周知する。	市	H28～R2	障がい福祉課

②就労支援の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			障がい者就労サポーター養成事業	○障がい者雇用（予定）企業や就労支援サービス事業所の関係者、市民等を対象とし、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続			障がい者就労支援事業	○障害者優先調達推進法の周知や、同法による障害者就労施設における提供物紹介のためのパンフレットを作成し、配布する。	市	H28～R2	障がい福祉課
継続		○	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	○障がい者の就労に関する情報の提供・共有する。 ○意見交換等を行う会議や市民を含めた研修会を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※意見交換等を行う会議の回数等を縮小して開催予定	市	H28～R2	障がい福祉課

政策４．健康・福祉

４－５．社会保障の充実

（１）国民健康保険等の充実

①国民健康保険の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			医療費適正化対策事業	○診療報酬明細書（レセプト）点検体制を強化する。 ○重複・頻回受診者などに対する訪問指導を行う。 ○医療費通知による被保険者の意識啓発を行う。	市	H28～R2	国保年金課
継続			国民健康保険周知事業	○「国保だより」や「国保のしおり」を全世帯へ送付する。 ○「広報はちのへ」に制度の概要を掲載し周知する。	市	H28～R2	国保年金課
継続			保険税収納率向上対策事業	○口座振替の拡大や収納体制の充実強化、納税指導・相談の充実強化を行う。	市	H28～R2	国保年金課

②後期高齢者医療制度の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			保険料収納率向上対策事業	○保険料未納者へ督促状を送付するとともに面談の機会を設ける。 ○納付相談に応じない滞納者への電話催告や個別訪問等を行う。	市、青森県後期高齢者医療広域連合	H28～R2	国保年金課
継続			後期高齢者医療制度周知事業	○後期高齢者医療制度加入時に制度をまとめた小冊子を送付する。 ○制度をお知らせするチラシを送付する。 ○「広報はちのへ」に特集記事を掲載する。	市、青森県後期高齢者医療広域連合	H28～R2	国保年金課

（２）国民年金の充実

①国民年金の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			年金制度の周知・啓発	○健康まつりで年金コーナーを設置する。 ○成人式でパンフレットを配布する。 ○「広報はちのへ」を通じ広報活動を行う。	市、国	H28～R2	国保年金課

政策４．健康・福祉

４－５．社会保障の充実

（３）低所得者対策の充実

①適正な生活支援

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			生活保護制度周知事業	○「広報はちのへ」に生活保護制度の概要を掲載する。 ○民生委員協議会等の関係機関に職員を派遣し、生活保護制度を説明する。 ○相談者や被保護者向けの「生活保護のしおり」を作成し、配付する。	市	H28～R2	生活福祉課
継続			生活保護適正化事業	○生活保護に関する相談・指導体制を構築する。 ○処遇困難なケース等に対して、組織的な対応を強化する。	市	H28～R2	生活福祉課
継続			生活保護費支給事業	○生活保護受給者へ保護費を支給する。	市	H28～R2	生活福祉課

②自立支援の強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			生活保護受給者等就労支援事業	○生活保護受給者、生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、ハローワーク、ケースワーカー、就労支援相談員、自立相談支援事業者などが連携して支援する。	市	H28～R2	生活福祉課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－１．文化芸術の振興

（１）文化財等の保存と活用

①史跡、名勝等の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	南部氏庭園整備事業	○年二回、庭園を開放し、根城ボランティアガイドによる庭園のガイドを実施する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※春の開園（５／２２～５／２５）のボランティアガイドを中止	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			史跡等環境整備事業	○国史跡長七谷地貝塚・丹後平古墳群・根城跡等の環境を整備する。 ○保存管理計画を策定・改定する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			史跡等標示事業	○文化財や歴史的由緒ある地名・場所等へ標柱や説明板の設置し、管理する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			指定文化財管理事業	○建造物等の有形文化財の適切な保存管理を図るため、防災設備等の保守点検に係る経費の一部を補助する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業［再掲］	○国指定天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」で、保護監視や草刈り清掃等の環境整備を行う。	市	H28～R2	社会教育課
継続	★		八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録PR事業	○八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機として国内外へのＰＲを強化する。	市	H29～R2	社会教育課
継続			名勝種差海岸保護事業［再掲］	○国指定名勝の「種差海岸」で、パトロールやクロマツの除間伐、外来植物の駆除等を行う。	市	H28～R2	社会教育課
継続	★	○	是川縄文の里整備事業	○史跡指定地の公有化や遺跡の復元、縄文の森を整備する。 ○是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※公有化の計画を変更	市	H28～R2	是川縄文館
新規			史跡根城跡環境整備事業	○史跡根城跡第２次整備基本計画に基づく整備基本設計・環境整備・復原建物等改修等を実施する。 ○整備活用委員会及びワーキング会議を開催する。	市	R2	博物館

政策５．文化・スポーツ・観光

５－１．文化芸術の振興

（１）文化財等の保存と活用

②文化財の保存と活用

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			先人周知事業	○郷土に対する誇りや愛着の心が育まれるよう先人の功績をまとめたパネルの制作し、公開する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			文化財審議委員の運営	○文化財の保存・活用・管理に関する会議を開催する。 ○文化財の保護に必要な調査・研究を実施する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			文化財の保存・活用事業	○各種指定文化財を適切に保存、継承する。 ○各種指定文化財の修理や管理等に係る経費の一部を補助する。 ≪拡充する内容≫ ※八戸三社大祭及び八戸えんぶりに関する各種調査の実施	市	H28～R2	社会教育課
継続			文化財保護管理事業	○文化財全般に係る保護・維持管理・周知活動を推進する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			民俗芸能の夕べ開催事業	○民俗芸能団体の後継者を育成する。 ○市民の民俗芸能に対する理解と関心を深めるため「民俗芸能の夕べ」を開催する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			無形民俗文化財後継者養成事業	○無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。	市	H28～R2	社会教育課
継続			八戸市内遺跡発掘調査事業	○周知の埋蔵文化財包蔵地で、個人住宅開発等を行う場合に発掘調査を行う。	市	H28～R2	是川縄文館
継続			埋蔵文化財の保存・活用事業	○収蔵資料の体系化を目的として収蔵品の再整理・再収納し、データベース化を行う。 ○是川遺跡の出土品を修理するとともに、保存台を作成する。	市	H28～R2	是川縄文館
継続			古文書解読・整理	○市文化財に指定されている「八戸藩日記」や県重宝に指定されている「遠山家日記」等の古文書を解読する。 ○歴史資料等の収集や整理とともに、活用する。	市	H28～R2	図書館

政策５．文化・スポーツ・観光

５－１．文化芸術の振興

（１）文化財等の保存と活用

②文化財の保存と活用

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			文化財の収集・保存・調査	○八戸の歴史や文化、生活に関わる資料の収集・保存・調査を行う。	市	H28～R2	博物館

政策５．文化・スポーツ・観光

５－１．文化芸術の振興

（２）文化芸術活動の促進

①文化芸術活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			公会堂文化事業	○公会堂で芸術性の高い公演を低額で鑑賞する機会を提供する。 ※令和２年１２月末まで、耐震改修工事のため休館中	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★	○	市民多文化支援事業	○先駆的、実験的な内容で創造性にあふれた芸術文化活動に対して、活動費の一部を補助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※複数の補助対象事業が中止や延期	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		○	南郷文化ホール事業	○南郷文化ホールで芸術性の高い公演を鑑賞する機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※入場制限のガイドライン等により、企画に未着手	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			文化関係人材活用・育成事業	○八戸市文化協会に対して、行政と各種文化団体との連絡調整や、文化振興事業に要する経費の一部を補助する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★	○	文化施設連携事業	○文化施設やその他関係施設等で実施される文化芸術関係のイベントや助成金情報などを広く収集する。 ○収集した情報をチラシ配布やラジオ放送、新聞広告により周知する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※イベントの中止・延期による情報発信の見合わせ	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			文化賞等表彰	○芸術（文学、美術、音楽、演劇、映画、芸能、舞踊、写真、茶道、生花等）と学術（人文科学、社会科学、自然科学等）と地域文化（民俗芸能、民俗行事）で、当市の文化向上発展に功績があった者を表彰する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		写真のまち八戸事業	○世界的評価を受ける作家と直接的に触れ合い、その作品を鑑賞する機会を提供する。 ○展覧会を主軸とした市民によるアート・イベントを支援する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室

政策５．文化・スポーツ・観光

５－１．文化芸術の振興

（２）文化芸術活動の促進

①文化芸術活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		八戸市美術館整備事業［再掲］	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの３つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室

②アートプロジェクトの推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	南郷アート事業	○文化芸術が持つ創造的なアプローチを用いて、南郷地域の地域資源を再発見し、また市民の地域に対する誇りを掘り起こすことにつながるアートプロジェクトを実施し、南郷地域を発信する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※イベントの開催時期の変更	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		工場アート事業	○一連のプロジェクトを大学になぞらえ、「八戸工場大学」として、工場に関連した講座などを行う「講義」、工場見学を行う「課外活動」、アートプロジェクトを実施する「サークル活動」の３本柱で事業を展開する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続	★		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム

政策５．文化・スポーツ・観光

５－２．スポーツの振興

（１）スポーツの振興

①スポーツ活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	○小学生選抜チームによる交流試合を実施する。 ○小学生選抜チームの遠征費を助成する。 ○両市の小学生選抜チームのレセプションを開催する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		○	「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催	○スポーツ分野の著名人を講師に招き、スポーツや、健康、ダイエットに関する講演会等を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は開催しない	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★		各種スポーツ教室開催事業（民間）	○親子スケート教室やスイミング講座などの各種スポーツ教室を開催する。	指定管理者	H28～R2	スポーツ振興課
継続			スポーツ賞等表彰事業	○当市のスポーツの振興・発展に貢献した個人や団体を表彰する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		○	スポーツ少年団運営支援事業	○スポーツ少年団のスポーツ大会の運営費を補助する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※スポーツ大会７競技中４競技の中止（８月１１日現在）	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		○	スポーツ推進委員研修事業	○青森県、東北、全国で開催される各種研修会へスポーツ推進委員を派遣する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※東北地区スポーツ推進委員協議会研修会を中止	市	H28～R2	スポーツ振興課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－２．スポーツの振興

（１）スポーツの振興

①スポーツ活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	地域スポーツチーム応援事業	○地域のスポーツチームの知名度の向上や市民との交流を図るイベントを支援する。 ○戦績報告や情報交換等を行う。 ○八戸市民キッズデーを設け、市が指定するスポーツチームのホーム戦１試合に市内小学生を招待する。 ○スポーツチームのホーム戦競技場内に市実施事業のＰＲ広告を掲出する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※キャッシュレスチケット販売促進事業を実施予定	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		○	地区体育振興事業	○八戸市スポーツ協会に加盟している２８地区体育（振興）会に対して、活動費を助成する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※高館地区体育振興会が今年度の事業を実施しないため、２７地区体育（振興）会に対して活動費を助成する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★		スポーツコミッション設立事業	○市をはじめ、スポーツ関係団体、産業経済団体、教育機関等、様々な機関と連携し、スポーツ事業を一元的に行う「地域スポーツコミッション」の設立に取り組む。	市	H30～R2	スポーツ振興課
拡充	★		【連携事業】 氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	○スケートの授業へ指導者を派遣する。 ○【連携対象】競技レベルに合わせたスケート教室を開催する。 ○【連携対象】スピードスケート競技用具を貸付する。 ○【連携対象】スケート競技用具の購入費を補助する。 ≪拡充する内容≫ ※スケート競技用具購入費補助対象競技にフィギュアスケートを追加	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	スポーツ振興課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－２．スポーツの振興

（１）スポーツの振興

①スポーツ活動の促進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			レスリングのまち推進事業	○伊調馨選手の功績をたたえることを目的として、長根公園の園路の一部を「（仮称）伊調ロード」として整備するよう、基本構想を策定する。 ○スーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。	市	H29～R2	スポーツ振興課
継続	★		屋内スケート場自主事業	○屋内スケート場を活用したスケート振興、イベント誘致等を実施する。	市	R1～R2	長根屋内スケート場

政策５．文化・スポーツ・観光

５－２．スポーツの振興

（１）スポーツの振興

②競技力の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		○	各種スポーツ大会運営補助事業	○当市で開催される大規模な大会（東北大会以上）の運営費を補助する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度は対象となる一部の大会が開催されない	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		○	競技大会選手等派遣補助事業	○市外で開催される各種競技大会への派遣費用を補助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は対象となる一部の大会が開催されない	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★		スポーツイベント・合宿等の誘致	○国内のスポーツイベントや合宿の誘致を目的とした組織の設立を検討する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★		地域スポーツチームのスクール事業	○当市が活動拠点に含まれるプロスポーツチームが行うスクール活動の広報活動等を行う。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★	○	トップレベルのスポーツ選手・指導者によるスポーツ教室	○八戸市スポーツ協会や各競技団体、その他の関係団体と連携し、トップレベルのスポーツ選手・指導者を招へいして、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※一部の教室をリモートで実施予定	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	★		国際大会の誘致	○日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	市	H28～R2	長根屋内スケート場

③スポーツ施設の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			スポーツ施設整備事業	○スポーツ施設の老朽箇所の改修・修繕を行う。 ○スポーツ施設の備品・設備を更新する。	市	H28～R2	スポーツ振興課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（１）観光資源の充実

①観光資源の魅力向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	南郷ジャズフェスティバルの開催	○住民が主体となって開催する国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを支援する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の開催を中止	市、南郷ジャズフェスティバル実行委員会	H28～R2	南郷事務所
継続	★	○	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業［再掲］	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「８ｂａｓｅ」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開業時期が６月末から９月１０日に延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	観光課
継続	★		三陸ジオパーク推進事業	○ジオパークを活用した観光資源の魅力を向上する。 ○三陸ジオパーク推進協議会の活動へ参画する。	市、三陸ジオパーク推進協議会	H28～R2	観光課
継続	★		三陸ジオパーク推進事業（民間）	○トレッキング、アクティビティ、食、自然体験等を盛り込んだジオツアーを隔年で実施する。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続	★		南郷観光推進事業（民間）	○地域活性化プログラム「あしたの楽校」事業を実践する。 ○南郷観光協会を支援する。 ○南郷物産協会を支援する。	（一財）VISITはちのへ、南郷観光協会	H28～R2	観光課
継続			コンベンション誘致・開催支援事業（民間）	○（一財）ＶＩＳＩＴはちのへが実施する八戸三社大祭、八戸えんぶりなど、伝統ある祭り等の保存振興を支援する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（２）観光ＰＲの推進

①観光ＰＲの強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業［再掲］	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「８ｂａｓｅ」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開業時期が６月末から９月１０日に延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	観光課
継続	★		「フィールドミュージアム八戸」推進事業（民間）	○各種観光パンフレットを作成し、配布する。 ○観光ＷＥＢサイトにより情報発信する。 ○メディアを活用して宣伝広告する。 ○ＳＮＳ等を活用して情報発信する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	★	○	種差海岸ＰＲ促進事業	○灯台開放事業を実施する。 ○種差海岸音声ガイダンスシステムの保守管理を行う。 ○三陸復興国立公園協会が行う活動へ参画する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※鮫角灯台開放事業を当面の間延期。	市	H28～R2	観光課
継続	★		種差海岸ＰＲ測進事業（民間）	○種差海岸芝生地乗馬体験事業等のイベント実施を通じて種差海岸への誘客促進を行う。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続	★	○	八戸えんぶりＰＲ事業	○八戸えんぶりの運営を補助する。 ○ホームページ等の確認・修正を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※事務局である（一財）ＶＩＳＩＴはちのへが状況の見極めが必要と判断し、総会を延期（例年５月下旬）。	市	H30～R2	観光課
継続	★	○	八戸えんぶりＰＲ事業（民間）	○八戸えんぶりを企画し運営する。 ○八戸えんぶりのポスターを作成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※状況の見極めが必要と判断し、総会を延期（例年５月下旬）。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（２）観光ＰＲの推進

①観光ＰＲの強化

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	八戸三社大祭ＰＲ事業	○ミニ山車を維持管理する。 ○イベントで山車を展示する。 ○山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークへ参画する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークの総会が中止。 ※あおもり１０市大祭典が中止。	市	H28～R2	観光課
継続	★	○	八戸三社大祭ＰＲ事業（民間）	○八戸三社大祭発祥３００年記念事業を実施する。 ○メディアを活用して三社大祭をＰＲする。 ○山車組等の活動を支援するため、補助金を交付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※神社・山車行列の取り止めにより、各種事業を中止。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課

②観光キャンペーンの推進

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		はちとま観光ＰＲ事業	○観光案内所等で両市パンフレットを配布するほか、シルバーフェリー船内で両市のＰＲ動画を放映する。 ○フェリー利用者向けのパンフレットを作成する。	市、苫小牧市	H30～R2	観光課
継続			各種キャンペーン推進事業	○三陸復興国立公園協会などと連携して首都圏でのＰＲイベントを開催する。	市、三陸復興国立公園協会	H28～R2	観光課
継続	★		青函圏観光都市連携事業	○八戸市、青森市、弘前市、函館市の４市が連携して行う青函圏周遊博等を行う。	市、関係自治体	H28～R1	観光課
継続	★		物産販売促進事業	○地場産品を活用した料理・食文化普及活動を補助する。 ○はちのへローカルマーケットを実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）、（一財）VISITはちの	H28～R2	観光課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（２）観光ＰＲの推進

③ビジネスイベント等の誘致

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	大型客船の誘致事業	○大型客船の八戸寄港を歓迎するためのおもてなし活動を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る影響≫ ※令和２年度予定されていた一部のクルーズが催行されず寄港中止	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	★		MICE等誘致推進事業	○（一財）ＶＩＳＩＴはちのへや青森県観光連盟等と連携し、企業・大学・病院等へのコンベンションをはじめとするＭＩＣＥ開催を誘致する。 ○市内で開催されるコンベンションを支援する。 ○小規模コンベンション（５０泊以上９９泊以下）を助成する。 ○教育旅行を誘致するとともに、開催を支援する。	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

（３）受入体制の充実

①観光施設の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		（仮称）新潮観荘整備事業	○吉田初三郎をはじめとした種差海岸にゆかりのある文人墨客の紹介や観光案内機能、市民サービス機能等を持った施設を整備する。	市	H28～R2	観光課
継続			観光施設管理運営事業	○水産科学館マリエント、蕪島休憩所や種差海岸休憩所を管理運営する。 ○種差海岸インフォメーションセンターの運営に参画する。	市	H28～R2	観光課
継続	★		観光地施設整備事業	○既存の遊歩道やトイレの維持管理を行う。 ○遊歩道や案内板等を整備する。	市	H28～R2	観光課
継続	★		旧柏崎小学校跡地広場整備事業	○旧柏崎小学校跡地に山車製作場所・広場・公園を整備する。 ○東部終末処理場を使用している山車組を旧柏崎小学校跡地へ移転させる。	市	H30～R2	観光課

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（３）受入体制の充実

②観光客受入体制の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			大型バナー製作・掲出事業	○夏は八戸三社大祭、冬は八戸えんぶり、その他の期間は種差海岸の大型バナーをＪＲ八戸駅東西自由通路に掲出する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	★		外国語案内標示の整備	○市内の観光案内板等に外国語表示を追加する。 ○外国語案内標示の必要性を検討する。	市	H28～R2	観光課
継続	★		外国人観光客受入推進事業（民間）	○外国語版パンフレットを配布する。 ○多言語版観光ＷＥＢサイトで情報発信をする。 ○インバウンド対策に係る国、県等の助成制度を市内事業者へ周知する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	★		観光ガイド推進事業（民間）	○既存ガイドのスキルアップ、新規ガイドの育成に向けた研修会等を開催する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	★		【連携事業】 広域観光推進事業	○【連携対象】八戸圏域８市町村の「広域観光ビジョン」と「広域観光戦略」の中に八戸圏域ＤＭＯの方向性を位置づけ、圏域における合意形成・支援体制の構築を検討する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		○	はちのへ総合観光プラザ運営事業	○当市や周辺地域の観光案内とともに、観光バス・タクシーなどの二次交通、宿泊、飲食店の案内を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※４月２５日から５月１０日まで休館。	市	H28～R2	観光課
継続			【連携事業】 グリーン・ツーリズム事業	○広告媒体製作や衛生設備整備に対して経費の一部を補助する。 ○【連携対象】八戸圏域１市５町で構成する三八地方農業観光振興協議会を組織し、農業体験修学旅行生等の農家民泊の受入れを行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	農業経営振興センター

政策５．文化・スポーツ・観光

５－３．観光の振興

（３）受入体制の充実

③二次交通の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		観光タクシー運行事業（民間）	○県内の人気観光スポットを２～３時間で巡る観光タクシー「駅から乗る！観光タクシーガイド」の周知・協力	（一財）VISITはちのへ、JR、タクシー協会	H28～R2	観光課
継続	★		種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	○ＪＲ鮫駅とＪＲ種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス（うみねこ号）と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス（いさば号）を運行する。	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

政策６．都市整備・公共交通

６－１．市街地の整備

（１）地域の特色を生かした市街地の整備

①良好な市街地の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		市場を核とした湊地区まちづくり事業	○市営魚菜小売市場の建替えと民間市場等との協調開発を行う。 ○「荷捌きＤ棟」への来訪者（せり見学者等）を対象とする新たな集客施設・機能導入の可能性を検討する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			優良建築物等整備・支援事業［再掲］	○各優良建築物等整備事業に対して、事業化に向けた助言とともに、事業化後は経済的支援を行う。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		【連携事業】 八戸まちなか広場事業	○【連携対象】マチニワマルシェ事業を実施する。 ○オープニングイベント事業を実施する。 ○中心市街地賑わい形成事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H30～R2	八戸ポータルミュージアム
新規			番町線無電柱化事業	○市道番町線の電線類地中化工事を実施する。	市	R2	道路建設課
継続			市営住宅等長寿命化事業	○八戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な修繕や耐久性の向上に資する改善等を行う。	市	H28～R2	建築住宅課
継続	★		売市第三地区市街地整備調査事業	○土地区画整理事業を都市計画決定している地区において、各種調査を行うとともに、基本構想や事業計画を検討する。	市	H28～R2	市街地整備課
継続	★		八戸駅西地区エリアマネジメント導入検討事業	○フラットアリーナを核とした賑わい交流拠点形成と地域活力創出に向けたまちづくり事業を地元関係者等と連携して推進する。	市	H30～R2	市街地整備課
継続			売市第二土地区画整理事業	○中心市街地周辺において、住宅地の交通安全確保や生活環境を整備する。	市	H28～R2	市街地整備課
継続			市街地整備調査事業	○市街地整備の必要性が高い地域において、各種調査を行うとともに、基本構想や事業計画を検討する。	市	H28～R2	市街地整備課
継続			集客交流拠点「集ゾーン」整備事業	○集客交流拠点「集ゾーン」を整備する。	市	H30～R2	駅西区画整理事業所

政策６．都市整備・公共交通

６－１．市街地の整備

（１）地域の特色を生かした市街地の整備

①良好な市街地の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			八戸駅西土地区画整理事業［再掲］	○広域交通の拠点に相応しい都市基盤を整備する。	市	H28～R2	駅西区画整理事業所

②良好な景観の形成

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			屋外広告物規制事業	○新規に表示しようとしている広告物や許可期間が満了し継続更新しようとしている広告物を許可する。 ○違反広告物のパトロールや是正指導を実施する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			景観形成推進事業	○景観計画区域内において一定規模を超える開発行為を管理する。 ○良好な景観事例を表彰する。 ○地区住民の協定認定等による啓発や支援を行う。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			中心市街地まちなみ形成推進事業	○市長と地域住民との間で協定を締結し、まちづくりに関する意識の高揚と地域のまちづくり活動への支援を行う。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		はちのへ空き家再生事業	○空き家の実態を調査し、データベースを構築する。 ○ポータルサイトにより空き家情報等を提供する。	市、民間	H30～R2	市街地整備課
継続	★		空き家活用・住みかえ支援事業［再掲］	○事業者や地域住民等と連携・協力し、空き家の所有者や入居希望者が安心して空き家を利活用できる環境を整備する。	市	H29～R2	市街地整備課
継続	★		緑化事業(草花配布事業)	○町内会等に対してフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。	市、町内会	H28～R2	公園緑地課

政策６．都市整備・公共交通

６－１．市街地の整備

（２）中心市街地の整備

①都市機能の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		大学等機能移転支援事業	○将来的な大学機能移転を見据え、大学等が中心街で活動するための拠点設置を支援する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		中心市街地まちなか住宅取得支援事業	○中心市街地内に住宅の取得等を行うものに対し、取得費用の一部を補助する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★	○	【連携事業】 八戸ブックセンター事業	○【連携対象】中心市街地に民間書店では触れる機会の少ない本を閲覧・購入できる場を運営する。 ○【連携対象】「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の基本方針に基づく取組を実施する。 ≪新型コロナウィルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度上期の企画事業を中止、延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		花小路整備支援事業［再掲］	○中心市街地の花小路を誰もが快適に歩行でき、賑わいを創出する空間として整備するため、路面の美装化、バリアフリー化、周辺建物等の修景整備などを支援する。	市、花小路地権者、花小路周辺地区まちづくり協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続			優良建築物等整備・支援事業［再掲］	○各優良建築物等整備事業に対して、事業化に向けた助言とともに、事業化後は経済的支援を行う。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		八戸市美術館整備事業［再掲］	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの３つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続	★		借上市営住宅整備事業	○中心市街地において民間事業建設による借上市営住宅を運営する。	市	H28～R2	建築住宅課

政策６．都市整備・公共交通

６－１．市街地の整備

（２）中心市街地の整備

②まちの回遊性の向上

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★		花小路整備支援事業［再掲］	○中心市街地の花小路を誰もが快適に歩行でき、賑わいを創出する空間として整備するため、路面の美装化、バリアフリー化、周辺建物等の修景整備などを支援する。	市、花小路地権者、花小路周辺地区まちづくり協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		本八戸駅通り地区整備事業	○内丸地区の街なみを整備する。	市、県、本八駅通り地区まちづくり協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	★		くらしのみちゾーン整備事業	○「くらしのみちゾーン基本計画」に基づき電線類の地中化・バリアフリー化を行う。	市、県	H28～R2	道路建設課
新規	★		市庁前ロータリー整備事業	○歩行者の回遊性を高めるため、新美術館や都市計画道路沼館三日町線等の整備にあわせて市庁前ロータリー等を再整備する。	市	R2	道路維持課

政策６．都市整備・公共交通

６－２．道路網の整備

（１）道路網の整備

①生活道路の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			３・３・８号白銀市川環状線都市計画街路事業（県）	○３・３・８号白銀市川環状線（尻内工区（国道１０４号～国道４５４号））を整備する。	県	H28～R2	道路建設課
継続			社会資本整備総合交付金事業	○十文字・巻河原線、島守・堤森線等の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続			主要地方道八戸環状線道路改良事業（県）	○主要地方道八戸環状線（天久岱工区（尻内町地区～北インター工業団地地内））の道路改良を実施する。	県	H28～R2	道路建設課
継続			道路新設改良事業	○市道・農道の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続			特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	○八幡坂線・八戸福地線の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続	★		都市計画道路の整備（3・5・1号沼館三日町線）（県）	○都市計画道路（３・５・１号沼館三日町線）を整備する。	県	H28～R2	道路建設課
継続			南郷地区道路改良事業	○市道・林道の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課

②広域的な幹線道路の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			八戸・久慈自動車道整備事業（国）	○未開通区間である洋野階上道路（階上ＩＣ～久慈市侍浜）の整備促進活動を行う。	国	H28～R2	道路建設課

政策６．都市整備・公共交通

６－２．道路網の整備

（２）道路の適正な維持管理

①道路の適正な維持管理

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			橋りょう整備事業	○歩道橋のロードヒーター等を補修する。	市	H28～R2	道路維持課
継続			橋りょう長寿命化修繕計画の推進	○市が管理する橋りょうを長期的な視点で管理する。 ○コストの最小化・平準化をしながら、計画的に修繕する。	市	H28～R2	道路維持課
継続			主要幹線舗装補修事業	○通行車両が非常に多く舗装の損傷が激しい幹線道路の舗装を補修する。	市	H28～R2	道路維持課
継続	★		地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）［再掲］	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	市、関係事業者	H28～R2	道路維持課
継続			道路維持補修事業	○市が管理する市道・農道・管理道路を常に良好な状態に維持するために、路面・構造物・交通安全施設等の点検・補修・清掃を行う。	市	H28～R2	道路維持課
継続			道路改良事業	○市道・農道の舗装打換及びオーバーレイを実施する。 ○管理道路の整備、補修を実施する。	市	H28～R2	道路維持課

政策６．都市整備・公共交通

６－３．公園・墓園等の整備

（１）公園・緑地の整備

①公園・緑地の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	★	○	（仮称）八戸駅西中央公園整備事業	○フラットアリーナと一体的利用を図れる近隣公園を整備する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※左岸側工事期間を令和２年度まで延長	市	H30～R2	公園緑地課
継続			公園施設長寿命化対策支援事業	○公園施設の改築や修繕を行う。	市	H28～R2	公園緑地課
継続			こどもの国整備事業	○さくらの杜ゾーンを中心に体験学習施設などを整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
継続	★		館鼻公園整備事業	○旧八戸測候所庁舎を活用し、防災機能を備えた体験学習施設等を整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
継続			都市公園整備事業	○都市公園に各施設を整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
継続	★		長根公園再編事業	○屋内スケート場建設にあわせて、長根公園を再整備する。	市	H28～R2	公園緑地課

（２）墓園等の整備

①墓園の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			（仮称）新しい形の墓地整備事業	○市民ニーズに対応した新しい形の墓地を計画的に整備する。	市	H28～R2	市民課
継続			市営霊園管理事業	○市営霊園の需要に対する適切な墓地区画の供給や、計画的な維持管理を行う。	市	H28～R2	市民課

政策６．都市整備・公共交通

６－３．公園・墓園等の整備

（２）墓園等の整備

②斎場の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			斎場運営事業	○必要な修繕の実施、火葬炉・待合室等施設の予約・使用の管理等、指定管理者とも協力しながら適正な運営を行う。	市	H28～R2	市民課

政策６．都市整備・公共交通

６－４．上下水道の整備

（１）上下水道の整備

①上水道の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			水道事業 お客様サービス向上事業(『連携』)	○広報誌の定期発行やホームページによる情報提供、お客様ニーズに対するサービス向上策の導入を検討する。 ○官民連携に向けた検討の実施、周辺事業体との連携による地域全体の基盤強化を推進する。	八戸圏域水道企業団	R1～R2	水道企業団
継続			水道事業　水道施設・管路更新事業(『持続』)	○施設・設備及び管路を計画的に更新し、健全性の向上に努める。	八戸圏域水道企業団	R1～R2	水道企業団
継続			水道事業　水道施設耐震化事業(『強靭』)	○施設（管路）の耐震化、水供給の多系統化を実施し、震災時においても確実な給水を確保する。	八戸圏域水道企業団	R1～R2	水道企業団
継続			水道事業　水道安全対策事業(『安全』)	○水源水質保全、水質監視強化により安全で良質な水を供給するとともに、災害に対する体制をさらに強化する。	八戸圏域水道企業団	R1～R2	水道企業団

②下水道の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
拡充			合併処理浄化槽設置整備事業	○合併処理浄化槽に設置替えを行う者に対して、設置費用の一部を補助する。 ≪拡充した内容≫ ※単独処理浄化槽からの設置替えに伴う宅内配管工事費を補助対象に追加。	市	H28～R2	下水道業務課
継続			八戸市公共下水道事業	○下水道事業計画に基づき、管きょやポンプ場、処理場などを整備する。	市	H28～R2	下水道建設課
継続			馬淵川流域下水道事業（県）	○下水道事業計画に基づき、流域幹線管渠、ポンプ場、処理場などを整備する。	県	H28～R2	下水道建設課
継続			都市下水路整備事業	○都市下水路の維持管理とともに、改築等を行う。	市	H28～R2	下水道施設課

政策６．都市整備・公共交通

６－５．地域交通の充実

（１）地域公共交通の確保

①地域公共交通の確保

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			南郷コミュニティ交通事業	○南郷地域内でコミュニティバスやコミュニティタクシーを運行する。	市	H28～R2	南郷事務所
継続	★		【連携事業】 八戸圏域地域公共交通網形成計画推進事業	○【連携対象】八戸圏域地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス上限運賃政策を実施するとともに、各種モビリティマネジメントなどの各リーディングプロジェクトを実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	都市政策課
継続	★		バス路線維持対策補助事業	○広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。	市	H28～R2	都市政策課
継続	★		八戸市地域公共交通網形成計画推進事業	○「市内幹線軸」を基軸とした持続可能な公共交通網を形成するとともに、乗継拠点の機能を強化する。 ○多様な主体と連携し「育てる公共交通」を構築する。 ○「迷わず乗れる」「快適に乗れる」地域公共交通の利用環境を整備する。	市、交通事業者	H28～R2	都市政策課
継続			運行路線・ダイヤ編成	○利用者のニーズに即した路線やダイヤを編成する。	市	H28～R2	交通部
継続	★		低公害型低床バスの導入［再掲］	○新車購入時に、自動車排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合した低床バスを導入する。	市	H28～R2	交通部
継続			バスロケーションシステムの運用	○パソコン、携帯電話・スマートフォン、主要バス停、コンビニエンスストア等で運行状況を提供する。	市	H28～R2	交通部

政策６．都市整備・公共交通

６－５．地域交通の充実

（２）広域交通の充実

①交通結節点の整備

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			八戸駅西土地区画整理事業［再掲］	○広域交通の拠点に相応しい都市基盤を整備する。	市	H28～R2	駅西区画整理事業所

②鉄道の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			鉄道の充実・利用促進（民間）	○東北新幹線、ＪＲ八戸線、青い森鉄道線の旅客輸送サービスの向上や利用促進活動を行う。	鉄道事業者・青森県鉄道整備促進期成会・青い森鉄道線利活用推進協議会	H28～R2	都市政策課

③海路の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			フェリー航路の充実・利用促進（民間）	○八戸・苫小牧航路のサービス向上や利用促進活動を行う。 ○フェリー埠頭・ターミナル等施設を維持・管理する。	(財)青森県フェリー埠頭公社・海運会社	H28～R2	都市政策課

④空路の充実

区分等	戦略	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続			航空路の充実・利用促進（民間）	○三沢空港発着便のサービス向上や利用促進を行う。 ○空港アクセス等の利用環境を整備する。	航空会社・三沢空港振興会	H28～R2	都市政策課

第5章・戦略プロジェクト

戦略１　人づくり戦略

１．子育てプロジェクト

【施策１】　結婚・出産の希望をかなえる施策の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		あおもり出会い・結婚応援事業（県）	○あおもり出会いサポートセンターを設置・運営し、結婚を希望する男女の出会いの場を創出する。 ○社会全体で結婚・妊娠・出産・子育てを支援する機運の醸成を図るための啓発活動等を実施する。	県	H28～R2	子育て支援課
継続	○	【連携事業】 はちのへ縁結びプロジェクト事業	○町内会と協働し、未婚等者に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ○【連携対象】関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナー等を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※結婚支援に関するイベント情報の提供は、県内の婚活イベントが　中止となっていることから、当面の間休止。 ※連携事業の婚活イベント開催については、新型コロナウイルスのまん延状況考慮し、１２月以降に実施の可否を検討する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	子育て支援課
継続		健康教育事業［再掲］	○母子健康教育として、両親学級や地区健康教室、すくすく離乳食教室、もぐもぐ幼児食教室等を開催する。 ○成人健康教育として、市民健康づくり講座や元気アップ出前健康講座、栄養教室、地区健康教室等を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		健康相談事業［再掲］	○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。 ○成人健康相談として、保健師や栄養士による健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		女性健康支援センター事業［再掲］	○思春期から更年期に至る女性からの女性特有の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 ○女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		子育て世代包括支援センター	○妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」を設置する。 ○産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を実施する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課

戦略１　人づくり戦略

１．子育てプロジェクト

【施策１】　結婚・出産の希望をかなえる施策の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 不妊専門相談センター事業	○専門の医師・保健師等による相談窓口を運営する。 ○不妊症等の検査や、治療方法等に関する情報を提供する。 ○【連携対象】不妊専門相談センターを住民に周知し、積極的な活用を促進する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		不妊治療費助成事業	○高額な治療費がかかる特定不妊治療について、国の支援制度に応じて治療費の一部を助成する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
拡充		母子健康診査事業	○妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査、先天性股関節脱臼検診などを行う。 ≪拡充する内容≫ ※産婦健康診査の実施	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課

戦略１　人づくり戦略

１．子育てプロジェクト

【施策２】　地域と連携した子育て支援の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 一時預かり保育事業	○幼稚園・認定こども園において、通常の就園時間を超える在園児の受入を実施する。 ○【連携対象】家庭での保育が一時的に困難となった場合に認定こども園・保育所（園）において一時的な受入を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	こども未来課
継続		休日保育の実施	○認定こども園・保育所（園）において、日曜日・国民の祝日等に保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続		軽・中程度障がい児保育事業	○保育を要する軽・中程度の障がい児を認定こども園等に入所させ、健常児とともに集団保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
継続		【連携事業】 子育てサロン支援事業	○【連携対象】地域の公民館や児童館等において、子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）を運営する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続		【連携事業】 地域子育て支援センター事業	○【連携対象】地域の認定こども園・保育所（園）を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続		【連携事業】 つどいの広場事業	○【連携対象】親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場を提供する。 ○【連携対象】子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	こども未来課
継続		病児・病後児保育事業	○病気の回復期に至っていないが症状が安定している子ども（病児）、及び病気の回復期にあるが集団保育が困難な子ども（病後児）を病院又は認定こども園・保育所（園）で一時的に保育を実施する。	市	H28～R2	こども未来課
拡充		保育士修学資金貸付金事業	○保育士養成施設に在学する者で、卒業後に市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある方に対し、修学資金を貸与する。 ○５年以上勤務した場合に返還を全額免除する。	市	H30～R2	こども未来課
継続		保育料軽減事業	○第３子以降の児童について、所得状況等に応じ、幼稚園・認定こども園・保育所（園）・認可外保育施設の保育料を軽減する。	市	H28～R2	こども未来課

戦略１　人づくり戦略

１．子育てプロジェクト

【施策２】　地域と連携した子育て支援の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		あおもり子育て応援パスポート事業（県）	○あおもり子育て応援わくわく店など全国の協賛店による、妊婦や１８歳未満の子どもがいる家庭を対象とした、商品の割引・特典や外出に配慮したサービスを提供する。	県	H28～R2	子育て支援課
継続		母子家庭等対策総合支援事業	○母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に有利で、生活の安定に資する資格取得のための費用を助成する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続		子育て情報整備事業	○子育て情報サイトを運営する。 ○子育て情報に関するメールマガジンを配信する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続		子ども医療費助成事業	○０歳児～中学生の入院・通院と、高校生等の入院の医療費を助成する。	市	H28～R2	子育て支援課
継続		【連携事業】 ファミリーサポートセンター事業	○【連携対象】育児の援助を必要とする者と育児を援助したい者を組織化し、育児に関する相互援助活動を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	子育て支援課
拡充		放課後児童健全育成事業	○遊びを通じた自主性、社会性、創造性の育成など、児童の健全育成に必要な活動を行う。	市	H28～R2	子育て支援課

戦略１　人づくり戦略

２．教育プロジェクト

【施策１】地域に密着した教育の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		地元企業ファンづくりプロジェクト［再掲］	○企業と協力して、小学生から大学生を対象に地元企業のことを学ぶ機会（出前講座・視察見学）を提供する。	市	H28～R2	産業労政課
拡充		小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	○市小・中学校スポーツ・文化的活動に携わる外部指導者に対し保険料を負担する。 ○地域の実態に即したスポーツ活動の指針を周知する。 ≪拡充した内容≫ ※市立中学校に部活動指導員を配置し、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。	市	H30～R2	学校教育課
継続	○	【連携事業】 広域的体験学習支援事業［再掲］	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を８月末まで休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	教育指導課
継続	○	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	○中学２年生の生徒が、５～１１月の連続した３～５日間、勤労生産・職場体験・文化芸術創作・福祉体験・ボランティア等を実施する機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続		少年相談センター運営事業	○教育指導課員及び少年指導員による街頭指導や少年相談員による相談、社会環境調査を行う。 ○少年非行防止啓発紙の「かがみ」を発行する。 ○インターネット上の掲示板等への小中学生の書き込みを監視する。	市	H28～R2	教育指導課
継続		スクールソーシャルワーカー活用事業	○スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置・派遣し、児童生徒の様々な問題の解決・改善を図るための支援を行う。	市	H29～R2	教育指導課

戦略１　人づくり戦略

２．教育プロジェクト

【施策１】地域に密着した教育の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	青少年海外派遣交流事業	○八戸市内の中学生を海外に派遣し、ホームステイをしながら、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学などを行う。 ○中国蘭州市から青少年友好交流団のホームステイを受け入れ、市長表敬訪問、学校訪問、市内見学、歓迎会を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の交流事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続		地域密着型教育推進事業	○保護者及び地域住民が学校運営に参画できる「地域学校連携協議会」を推進校に設置し、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を行う。 ○各校へ配置したコーディネーターによる教育支援ボランティアの活用や「地域学校連携協議会」等を支援する。	市	H28～R2	教育指導課
継続	○	南部藩ゆかりの都市との交流事業	○八戸市内の小学校６年生児童と岩手県遠野市及び紫波町の６年生児童が交流する機会を設ける。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の交流事業を中止	市	H28～R2	教育指導課
継続		教育相談・適応指導教室事業	○子どもの心身の発達や子育てに関することなどに関する相談に対して助言等を行う。 ○集団や学校への不適応、不登校状態の児童生徒への学習支援や適応指導を行う。	市	H28～R2	こども支援センター
継続		こども支援センター運営事業	○心身の発達支援を必要とする子どもとその保護者からの相談に対し助言などを行う。 ○不登校状態の子どもたちを対象とした適応指導教室を運営する。 ○関係機関との連絡調整や、特別支援教育の環境整備を実施する。	市	H28～R2	こども支援センター
継続		特別支援教育アシスト事業	○特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ○研修会の実施など、アシスタントの資質の向上及び個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	市	H28～R2	こども支援センター

戦略１　人づくり戦略

２．教育プロジェクト

【施策１】地域に密着した教育の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		特別支援教育看護支援員配置事業	○医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師資格のある支援員を配置する。	市	H30～R2	こども支援センター

戦略１　人づくり戦略

２．教育プロジェクト

【施策２】本のまち八戸の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	【連携事業】 八戸ブックセンター事業［再掲］	○【連携対象】中心市街地に民間書店では触れる機会の少ない本を閲覧・購入できる場を運営する。 ○【連携対象】「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の基本方針に基づく取組を実施する。 ≪新型コロナウィルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度上期の企画事業を中止、延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		ビブリオバトル（民間）	○発表者が紹介した本の中から、観客の投票によって「チャンプ本」を決める書評コミュニケーションイベントを開催する。	デーリー東北新聞社、八戸学院大学	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業［再掲］	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム
継続	○	おすすめキッズブック事業	○子育て世代に対し、絵本を一つの手段として、親（保護者）と子のふれあいと子の情操教育に資する支援を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度については、イベントを休止する。	市	R1～R2	子育て支援課
拡充		学校図書館支援事業	○学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。 ≪拡充する内容≫ ※学校司書の増員	市	H28～R2	教育指導課
継続		マイブック推進事業	○市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり２，０００円分（５００円×４枚）のブッククーポンを配付する。	市	H28～R2	教育指導課

戦略１　人づくり戦略

２．教育プロジェクト

【施策２】本のまち八戸の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	八戸市ブックスタート事業	○総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診（生後９０日～１２０日で受診）の場で、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本等を配付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※総合健診センターでの読み聞かせ及び絵本等の配付を４月～５月中止。６月から絵本等の配付のみ行う。	市	H28～R2	図書館

戦略１　人づくり戦略

３．女性活躍プロジェクト

【施策１】　男女共同参画意識の醸成

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		教育関係者等研修会開催事業	○教育関係者等を対象とした研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	○	男女共同参画意識啓発講演会開催事業	○八戸市男女共同参画推進月間の１０月に、市民を対象とした意識啓発講演会を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※例年共同開催していた市民大学講座（社会教育課）が中止	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		男女共同参画意識調査事業	○市民及び事業所を対象としたアンケート調査を実施する。 ○各種イベントへの参加時に、市民を対象としたアンケート調査を実施する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		男女共同参画社会を考える情報誌 WITH　YOU 発行事業	○男女共同参画に関する情報誌「ＷＩＴＨ　ＹＯＵ」を発行する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		男女共同参画情報発信事業	○男女共同参画に関する情報を広報はちのへやホームページ等に掲載する。 ○八戸商工会議所が発行する「商工ニュース」にワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度等に関する記事を掲載する。	市	H28～R2	市民連携推進課

戦略１　人づくり戦略

３．女性活躍プロジェクト

【施策２】　女性活躍の機会創出

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		女性活躍推進支援事業	○中小企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援する。	市	H30～R2	市民連携推進課
継続	○	【連携事業】 女性チャレンジ講座開催事業	○【連携対象】ビジネススキル養成講座や行政講座等を開催する。 ○２年間の登録制で、２年目には企画提案発表を実施する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※登録制の連続講座を休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課
継続		トーキングカフェ開催事業	○各分野・各業界において活躍している女性達と市長との意見交換会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		ロールモデルＰＲ事業	○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、起業や就業、社会活動等の様々な分野で活躍する方の情報を発信する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		附属機関等における女性委員登用推進事業	○女性委員の登用率向上のための取組を検討し、実施する。	市	H28～R2	行政管理課
継続		【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業［再掲］	○【連携対象】創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、創業希望者を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続		労働環境改善普及・啓発活動	○労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知する。	市	H28～R2	産業労政課

戦略２　生業づくり戦略

１．六次産業化プロジェクト

【施策１】　生産体制の整備

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 畜産関連産業振興事業［再掲］	○【連携対象】「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、各種取組を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	農林畜産課
継続		環境保全型農業普及促進事業	○エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度を周知する。 ○環境保全型農業直接支援対策事業を推進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続		地域農業経営再開復興支援事業	○地域農業の中心となる経営体を位置付けた「経営再開マスタープラン」を作成・更新する。 ○新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続		担い手総合支援事業	○新たな認定農業者や新規就農者の掘り起こしを推進する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続		野菜等産地力強化支援事業	○農業用パイプハウスなどの施設整備費の一部を補助する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続		魚市場機能整備事業	○ＥＵへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うＨＡＣＣＰ（ハサップ）型荷捌き施設等を整備する。	市	H28～R2	水産事務所
継続		衛生管理推進事業	○魚市場入場者、加工場従事者等の衛生管理及び新技術導入に関する意識醸成を推進する。 ○ＨＡＣＣＰ（ハサップ）実務管理者を養成する。	市、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所
継続		漁船乗組員養成事業（国・民間）	○各種資格取得のための講習会を開催する。	国、八戸船舶乗組員養成協会	H28～R2	水産事務所
継続		漁船誘致推進事業	○県外のまき網漁船の船主や東京都の北部太平洋まき網漁業協同組連合会を訪問する。	市	H28～R2	水産事務所
継続		水産加工試作品等の展示試食会（県）	○水産物加工試作品等の展示試食会を開催する。	県	H28～R2	水産事務所

戦略２　生業づくり戦略

１．六次産業化プロジェクト

【施策１】　生産体制の整備

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		水産業復興ビジョンの推進	○「はちのへ水産振興会議」を設置し、水産業復興ビジョンを推進する。 ○新たな養殖の可能性を調査研究する。	市、県、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所
継続		八戸地域プロジェクトの推進	○漁船漁業の構造改革を推進する。	市、県、国、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所

戦略２　生業づくり戦略

１．六次産業化プロジェクト

【施策２】　販売力の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 海外販路拡大事業［再掲］	○【連携対象】海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチングを支援する。 ○【連携対象】青森県産品に関する海外フェアの開催や出展を支援する。 ○【連携対象】ハラル認証商品等の海外への販売促進を支援する。 ○【連携対象】海外販路の拡大に取り組むメーカーや、海外での物産展等を企画・主催する事業者に対し、補助金を交付する。	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	○	【連携事業】 ナニャドヤラ廻道ふるさとフェスタ	○【連携対象】八戸圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等、圏域一体となった総合的なフェスティバルを開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開催の延期（状況により中止）	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続		Ｂｕｙはちのへ運動普及啓発推進事業	○八戸商工会議所Ｂｕｙはちのへ推進会議が行う市民及び各事業所を対象とした「地域内経済循環」意識の普及・促進事業を助成する。	市	H28～R2	商工課
継続		物産販売促進事業	○地場産品を活用した料理・食文化普及活動を補助する。 ○はちのへローカルマーケットを実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）、（一財）VISITはちの	H28～R2	観光課
継続		【連携事業】 漆生産体制整備事業	○【連携対象】二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	農林畜産課
継続		【連携事業】 畜産関連産業振興事業［再掲］	○【連携対象】「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、各種取組を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	農林畜産課
継続		南郷新規作物研究事業	○新規作物の有識者で構成する南郷新規作物研究会議において、南郷地区における新たな作物を研究する。 ○八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進する。 ○「地域おこし協力隊」が南郷地区で取り組む地域おこしを支援する。	市	H28～R2	農業経営振興センター

戦略２　生業づくり戦略

１．六次産業化プロジェクト

【施策２】　販売力の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		農業新ブランド育成事業	○八戸市の農産物の販売戦略を策定する。 ○ブランド力を創出するための情報を発信する。	市	H28～R2	農業経営振興センター
継続		水産物流通加工振興事業	○当市水産加工品の販路拡大のため「はちのへ水産加工品展示商談会」の開催を支援する。 ○「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。 ○「イカの街はちのへ連絡協議会」を開催する。 ○ハラル認証の取得を支援する。	市、県、商工会議所、水産関係団体等	H28～R2	水産事務所
継続	○	学校給食における地産地消の推進	○地産地消への関心と理解を深めるため、給食に市内及び県産品を取り入れるなどの食育活動を実施する。 ○和食献立に関する調理講習会等を開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の講習会を中止	市	H28～R2	学校教育課

戦略２　生業づくり戦略

２．企業活性化プロジェクト

【施策１】　企業誘致の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 イノベーティブ産業集積促進事業	○【連携対象】自動車、航空宇宙、医療福祉関連企業の圏域内への新規立地及び圏域内企業の新規参入を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続		【連携事業】 ＩＴ産業集積促進事業［再掲］	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	産業労政課
継続		エネルギーシステム転換支援事業	○エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。 ○水素をはじめとする次世代エネルギーについて、専門家から情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		ＬＮＧ輸入基地計画の推進	○関連企業の誘致を行う。 ○ＬＮＧの利用促進に関するセミナー等を開催する。（隔年）	市、民間	H28～R2	産業労政課
継続		企業誘致情報発信事業	○企業誘致に関する当市の優位性や魅力をＰＲする。	市、企業誘致促進協議会	H28～R2	産業労政課
継続	○	【連携事業】 企業誘致セミナー開催事業	○【連携対象】市長によるプレゼンテーションや、講演会・情報交換会を開催する。 ○【連携対象】圏域の立地環境やインセンティブ等を総合的にＰＲする。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度の開催を中止	市、企業誘致促進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続		【連携事業】 企業立地促進奨励金	○【連携対象】立地する企業に対して、土地購入や設備投資、地元雇用に要する経費に対して奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続		新産業団地整備・開発推進事業	○新たな産業用地整備に向けて、用地取得・工事等を実施する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		八戸市貸工場運営事業	○企業立地を誘導することにより、雇用の確保を図り、もって地域経済の活性化を推進するため、八戸市貸工場を運営する。	市	H30～R2	産業労政課

戦略２　生業づくり戦略

２．企業活性化プロジェクト

【施策１】　企業誘致の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		トップセールス推進事業	○市長のリーダーシップのもとで企業誘致を着実に推進するために、トップセールスを実施する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		八戸港飼料コンビナート拡充支援の実施［再掲］	○八戸飼料穀物コンビナートの拡充に関する情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		誘致企業関連情報収集事業	○高度技術産業に属する企業の情報や地元企業と関連する域外企業の情報を収集する。 ○経済活動が活発な地域等からの企業誘致を実施する。	市	H28～R2	産業労政課

戦略２　生業づくり戦略

２．企業活性化プロジェクト

【施策２】　中小企業等の活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 地域企業支援体制強化事業	○【連携対象】施策説明会等を開催する。 ○【連携対象】地域内行政機関・支援機関で産学官金連携会議を開催する。 ○【連携対象】コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、解決に向けたコーディネート活動を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続		【連携事業】 革新的ものづくり企業連携促進事業	○【連携対象】「企業交流サロン」を開催する。 ○【連携対象】競争的資金の獲得経験等のある企業によるパネルディスカッションを開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続		経営安定化サポート資金［再掲］	○中小企業者の経営安定化や事業再生に取り組む中小企業者に対して、信用保証料を全額補給する。	市	H28～R2	商工課
継続		【連携事業】 産学官共同研究開発支援事業	○【連携対象】産学官共同研究開発の状況調査・実用化事例集を作成する。 ○【連携対象】大学等と行う共同研究開発を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続		生産性カイゼン実践支援事業	○トヨタ自動車東日本㈱と連携を図り、市内事業者の生産現場等の改善や人材育成を支援する。	市	H29～R2	商工課
継続		【連携事業】 知的財産権対策支援事業	○【連携対象】知的財産権に関するセミナー等を開催する。 ○【連携対象】知的財産権に関する相談に対し、助言などを行う。 ○【連携対象】特許・実用新案・意匠出願に係る経費を補助する。	市	H28～R2	商工課
継続		中小企業振興資金	○㈱商工組合中央金庫に対して、中小企業振興資金の原資を預託する。	市	H28～R2	商工課
継続		中小企業振興補助金	○高度化事業や共同施設設置事業に対して助成する。 ○指定地域内への工場等の設置や、新事業活動を助成する。	市	H28～R2	商工課

戦略２　生業づくり戦略

２．企業活性化プロジェクト

【施策２】　中小企業等の活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		中小企業特別保証制度	○当市の融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対し、市融資制度の原資の一部を預託する。 ○市融資制度や「青森県・八戸市」連携融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。	市	H28～R2	商工課
継続		八戸ブランド商標登録支援事業	○商標出願、登録及び地理的表示保護制度の登録を支援する。	市	H28～R2	商工課

戦略２　生業づくり戦略

２．企業活性化プロジェクト

【施策３】　貿易関連産業の振興

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		海外経済交流事業	○米国ワシントン州タコマ港との経済貿易協定を更新する。 ○姉妹港であるマニラ港（フィリピン）や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。 ○八戸市海外経済協力員を委嘱する。	市、県	H28～R2	商工課
継続		【連携事業】 海外販路拡大事業［再掲］	○【連携対象】海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチングを支援する。 ○【連携対象】青森県産品に関する海外フェアの開催や出展を支援する。 ○【連携対象】ハラル認証商品等の海外への販売促進を支援する。 ○【連携対象】海外販路の拡大に取り組むメーカーや、海外での物産展等を企画・主催する事業者に対し、補助金を交付する。	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課
継続	○	ポートセールス活動の実施	○企業訪問等によるポートセールス活動を行う。 ○海外・首都圏にてポートセミナーを開催する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※海外・首都圏におけるポートセミナーを中止	市、県、八戸港国際物流拠点化推進協議会	H28～R2	商工課
継続		八戸港飼料コンビナート拡充支援の実施［再掲］	○八戸飼料穀物コンビナートの拡充に関する情報を収集する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		港湾整備事業（国・県）	○中央第１防波堤や中央第２防波堤、航路・泊地を整備する。 ○河原木地区沼館緑地や、市川船だまり防砂堤を整備する。	県、国	H28～R2	港湾河川課

戦略２　生業づくり戦略

３．雇用・起業促進プロジェクト

【施策１】　雇用・就業の支援

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		移住支援金支給事業	○国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金を支給する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		【連携事業】 ＩＴ産業集積促進事業［再掲］	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸ＩＴ・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるＩＴ関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	産業労政課
継続		技能者養成に対する補助	○職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		【連携事業】 求人情報無料ウェブサイト運営事業	○【連携対象】求人企業の詳細情報をＷＥＢサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	産業労政課
継続		雇用奨励金交付事業	○障がい者、未就職新規高卒者、期間満了及び企業整理等非自発的離職者を常用雇用した事業主に対し雇用奨励金を交付する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		地元企業ファンづくりプロジェクト［再掲］	○企業と協力して、小学生から大学生を対象に地元企業のことを学ぶ機会（出前講座・視察見学）を提供する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		シルバー人材センター育成・援助事業	○高齢者の地域における就労やボランティア活動などを行うシルバー人材センターを支援する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		【連携事業】 地域事業所人材獲得等支援事業	○【連携対象】圏域内事業所の情報発信力の強化、採用力の向上、インターンシップ受入体制の構築を支援するためのセミナーを開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H29～R2	産業労政課
継続		フロンティア八戸職業訓練助成金制度	○厚生労働大臣指定の教育訓練講座や労働安全衛生法に基づく技能講習を受講、修了した場合に受講料の一部を助成する。	市	H28～R2	産業労政課

戦略２　生業づくり戦略

３．雇用・起業促進プロジェクト

【施策１】　雇用・就業の支援

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業［再掲］	○大都市圏から地方移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のＵＩＪターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する事前の就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成する。	市	H28～R2	産業労政課
継続		無料職業紹介事業	○企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。	市	H28～R2	産業労政課
継続		若年者・離職者対策事業	○新入社員および若手社員の方を対象に、仕事での電話応対術や、クレーム応対術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催し、職場への定着率を高める。	市	H28～R2	産業労政課

戦略２　生業づくり戦略

３．雇用・起業促進プロジェクト

【施策２】　起業の促進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		中心商店街空き店舗・空き床解消事業［再掲］	○中心商店街の特定道路に面した空き店舗等に出店する事業者に対し、費用の一部を助成する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業［再掲］	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム
継続		経営安定化サポート資金［再掲］	○中小企業者の経営安定化や事業再生に取り組む中小企業者に対して、信用保証料を全額補給する。	市	H28～R2	商工課
継続		県空き店舗チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	○県による「『選ばれる青森』への挑戦資金特別保証融資制度」のうち“空き店舗活用チャレンジ融資”を活用して融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の全額と利子の一部を補給する。	市	H28～R2	商工課
継続		八戸市創業融資利子補給制度	○八戸商工会議所の指導を受け、日本政策金融公庫の創業に係る融資を受けたものに対して、支払い利息の一部を補給する。	市	H28～R2	商工課
継続		【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業［再掲］	○【連携対象】創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、創業希望者を支援する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	商工課

戦略３　安心づくり戦略

１．地域防災プロジェクト

【施策１】　防災・減災対策の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 安全・安心情報発信事業	○【連携対象】気象及び火災、防犯、消費生活、交通安全、危険動物等の安全情報をメール、アプリを活用して配信する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	防災危機管理課
継続		機能別消防団員制度事業	○機能別消防団員制度を周知する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		国土強靭化地域計画策定事業	○大規模災害に備え、事前防災や減災の指針となる国土強靭化地域計画を策定する。	市	H29～R2	防災危機管理課
継続		災害時応援協定の締結	○他自治体・医療機関・各種業界団体との応援協定を締結する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		災害用備蓄物資の充実	○八戸市備蓄計画を策定する。 ○八戸市備蓄計画に基づき公的備蓄を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		図上訓練実施事業	○図上訓練の各種手法を活用し訓練を行う。 ○個別防災訓練（通信訓練、情報収集伝達訓練、警報伝達訓練、職員参集訓練、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練）と組み合わせた実践的な訓練を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続	○	総合防災訓練の実施	○災害発生時初期対応訓練及び津波避難対応訓練、被災現地対応訓練、地域自主防災訓練、避難者対応・受援訓練、展示・体験等訓練等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度八戸市総合防災訓練を中止	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		新大橋整備事業	○新大橋の架け替え工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続		津波避難路整備事業	○市道橋向尻引線他の道路改良工事を実施する。	市	H28～R2	道路建設課
継続		売市第三地区市街地整備調査事業	○土地区画整理事業を都市計画決定している地区において、各種調査を行うとともに、基本構想や事業計画を検討する。	市	H28～R2	市街地整備課

戦略３　安心づくり戦略

１．地域防災プロジェクト

【施策１】　防災・減災対策の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		空き家活用・住みかえ支援事業	○事業者や地域住民等と連携・協力し、空き家の所有者や入居希望者が安心して空き家を利活用できる環境を整備する。	市	H29～R2	市街地整備課
継続		館鼻公園整備事業	○旧八戸測候所庁舎を活用し、防災機能を備えた体験学習施設等を整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
継続		長根公園再編事業［再掲］	○屋内スケート場建設にあわせて、長根公園を再整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
新規		宅地耐震化推進事業	○大規模盛土造成地に関して、地震発生時などに滑動崩落する可能性を含め、対策を検討・実施し広範囲な被害発生を防止する。	市	R2	建築指導課
継続		耐震対策緊急促進事業	○耐震診断が義務化された民間大規模建築物で、耐震診断を実施した結果、耐震性が低いと診断されたものについて、耐震改修工事等の費用の一部を補助する。	市	H28～R2	建築指導課

戦略３　安心づくり戦略

１．地域防災プロジェクト

【施策２】　自助・共助による防災まちづくりの推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		災害時要援護者支援事業［再掲］	○災害時要援護者の名簿や、個別避難支援プランを作成する。 ○要援護者名簿等の提供を通じて、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。 ○災害時要援護者支援マップシステムを運用する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続		事業所における防災訓練の充実	○依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。 ○消防法第８条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		自主防災組織育成事業	○自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用の一部を補助する。 ○自主防災会相互間の協力体制を構築する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		地区防災訓練の実施	○町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練を支援する。 ○防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を行う。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		防災市民研修会開催事業	○自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会等へ講師を派遣する。 ○防災に関する市民研修会を開催する。	市	H28～R2	防災危機管理課
継続		はちのへ空き家再生事業	○空き家の実態を調査し、データベースを構築する。 ○ポータルサイトにより空き家情報等を提供する。	市、民間	H30～R2	市街地整備課
継続		防災ノート活用事業	○八戸独自に作成した防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。	市	H28～R2	教育指導課

戦略３　安心づくり戦略

２．健康・福祉プロジェクト

【施策１】　地域における健康・福祉の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		災害時要援護者支援事業［再掲］	○災害時要援護者の名簿や、個別避難支援プランを作成する。 ○要援護者名簿等の提供を通じて、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。 ○災害時要援護者支援マップシステムを運用する。	市	H28～R2	福祉政策課
継続		地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）	○宅配業者、タクシー会社、新聞販売店などと「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況に関する情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築する。	市、関係事業者	H28～R2	福祉政策課
継続	○	鷗盟大学運営事業	○満６０歳以上の市民が入学できる２年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は休講	市	H28～R2	高齢福祉課
継続	○	介護予防センター事業	○総合保健センター内に介護予防センターを設置する。 ○介護予防や認知症対策のための身体機能・認知機能のチェックを行い、生活習慣の改善に向けた助言・指導、社会資源の情報提供等を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は、一部事業を中止もしくは縮小。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		介護予防ケアマネジメント事業	○高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い方に対し、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		地域包括支援センター運営事業	○市内１２圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		低栄養予防事業	○低栄養防止・重症化予防についての普及啓発を行う。	市	H28～R2	高齢福祉課

戦略３　安心づくり戦略

２．健康・福祉プロジェクト

【施策１】　地域における健康・福祉の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	認知症サポーター養成事業	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発と、認知症の人を支援するボランティアの育成を目指す。 ○講座の講師役であるキャラバン・メイトが活動しやすい環境を整備する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度は規模縮小して開催。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		【連携事業】 八戸市成年後見センター事業	○権利擁護に関する総合相談を行う。 ○【連携対象】市民後見人の支援やフォローアップ研修の開催、成年後見監督人を支援する。 ○啓発・研修事業を推進する。 ○【連携対象】成年後見セミナー及び市民後見人フォローアップ研修を行う。 ○八戸市成年後見関係機関連携促進ネットワーク会議を運営する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	高齢福祉課
継続		ボランティアポイント事業	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、八戸市共通商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		老人クラブ活動支援事業	○市内約１５０クラブに対して活動を支援するため、運営費の一部を補助する。	市	H28～R2	高齢福祉課
継続		【連携事業】 総合保健センター整備事業	○【連携対象】田向地区に総合的な医療・健康対策の拠点となる複合施設を整備する。	市、関係団体、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		健康教育事業［再掲］	○母子健康教育として、両親学級や地区健康教室、すくすく離乳食教室、もぐもぐ幼児食教室等を開催する。 ○成人健康教育として、市民健康づくり講座や元気アップ出前健康講座、栄養教室、地区健康教室等を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		健康相談事業［再掲］	○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。 ○成人健康相談として、保健師や栄養士による健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課

戦略３　安心づくり戦略

２．健康・福祉プロジェクト

【施策１】　地域における健康・福祉の充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		健康づくり団体等活動支援事業	○食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ○食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。 ○保健推進員と連携した健康づくりを行う。 ○健康づくり推進協議会などの地域団体と連携して事業を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		女性健康支援センター事業［再掲］	○思春期から更年期に至る女性からの女性特有の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 ○女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		糖尿病予防対策事業	○健康教育、健康相談、訪問指導等により糖尿病の予防及び合併症についての正しい知識と生活習慣についての普及啓発を図る。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	市、関係事業者	H28～R2	道路維持課
継続		地域の安心・安全見守り活動推進事業（公園）	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	市、関係事業者	H28～R2	公園緑地課

戦略３　安心づくり戦略

２．健康・福祉プロジェクト

【施策２】　質の高い医療環境の整備

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		医師確保対策事業	○青森県が青森県国民健康保険団体連合会と連携して実施する医師確保対策事業の経費の一部を負担する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続	○	【連携事業】 ＡＥＤ普及促進事業	○【連携対象】ボランティア団体等との協働によりＡＥＤ講習会を開催する。 ○【連携対象】イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でＡＥＤの相互利用を行う。 ○ＡＥＤ設置施設の情報提供を行う。 《新型コロナウィルス感染症に係る対応》 ※令和２年度第１回目の講習会を中止	市、ボランティア団体、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		看護師等修学資金貸与事業	○市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		救急医療体制整備事業	○医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療が行える体制を整備する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		県立がんセンター整備促進事業	○青森県におけるがん診療の拠点として、八戸市に「県立がんセンター」を整備するよう要望する。	市	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		【連携事業】 ドクターカー運行事業	○【連携対象】医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。 ○【連携対象】ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	保健所　保健総務課
継続		がん検診事業	○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。	市	H28～R2	保健所　健康づくり推進課
継続		総合的ながん対策事業	○専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行う。	市	H28～R2	市民病院

戦略３　安心づくり戦略

２．健康・福祉プロジェクト

【施策２】　質の高い医療環境の整備

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		ドクターヘリ運航事業（県）	○医療機器を搭載したヘリコプターに救急専門の医師・看護師が搭乗して救急現場に出動し、早期に治療を開始した後、適切な医療機関に患者を搬送する。 ○緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行う。	県	H28～R2	市民病院

戦略４　魅力づくり戦略

１．アート・スポーツプロジェクト

【施策１】　アートのまちづくりの推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	南郷アート事業	○文化芸術が持つ創造的なアプローチを用いて、南郷地域の地域資源を再発見し、また市民の地域に対する誇りを掘り起こすことにつながるアートプロジェクトを実施し、南郷地域を発信する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※イベントの開催時期の変更	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	○	市民多文化支援事業	○先駆的、実験的な内容で創造性にあふれた芸術文化活動に対して、活動費の一部を補助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※複数の補助対象事業が中止や延期	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		工場アート事業	○一連のプロジェクトを大学になぞらえ、「八戸工場大学」として、工場に関連した講座などを行う「講義」、工場見学を行う「課外活動」、アートプロジェクトを実施する「サークル活動」の３本柱で事業を展開する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		写真のまち八戸事業	○世界的評価を受ける作家と直接的に触れ合い、その作品を鑑賞する機会を提供する。 ○展覧会を主軸とした市民によるアート・イベントを支援する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		八戸市美術館整備事業［再掲］	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの３つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業［再掲］	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム

戦略４　魅力づくり戦略

１．アート・スポーツプロジェクト

【施策２】　地域スポーツの活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		はちとまジュニアアイスホッケー交流事業［再掲］	○小学生選抜チームによる交流試合を実施する。 ○小学生選抜チームの遠征費を助成する。 ○両市の小学生選抜チームのレセプションを開催する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		各種スポーツ教室開催事業（民間）	○親子スケート教室やスイミング講座などの各種スポーツ教室を開催する。	指定管理者	H28～R2	スポーツ振興課
継続	○	地域スポーツチーム応援事業	○地域のスポーツチームの知名度の向上や市民との交流を図るイベントを支援する。 ○戦績報告や情報交換等を行う。 ○八戸市民キッズデーを設け、市が指定するスポーツチームのホーム戦１試合に市内小学生を招待する。 ○スポーツチームのホーム戦競技場内に市実施事業のＰＲ広告を掲出する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※キャッシュレスチケット販売促進事業を実施予定	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		地域スポーツチームのスクール事業	○当市が活動拠点に含まれるプロスポーツチームが行うスクール活動の広報活動等を行う。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続	○	トップレベルのスポーツ選手・指導者によるスポーツ教室	○八戸市スポーツ協会や各競技団体、その他の関係団体と連携し、トップレベルのスポーツ選手・指導者を招へいして、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※一部の教室をリモートで実施予定	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		スポーツコミッション設立事業	○市をはじめ、スポーツ関係団体、産業経済団体、教育機関等、様々な機関と連携し、スポーツ事業を一元的に行う「地域スポーツコミッション」の設立に取り組む。	市	H30～R2	スポーツ振興課

戦略４　魅力づくり戦略

１．アート・スポーツプロジェクト

【施策２】　地域スポーツの活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	【連携事業】 広域的体験学習支援事業［再掲］	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を８月末まで休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	教育指導課

戦略４　魅力づくり戦略

１．アート・スポーツプロジェクト

【施策３】　氷都八戸の再生

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		スポーツイベント・合宿等の誘致	○国内のスポーツイベントや合宿の誘致を目的とした組織の設立を検討する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
拡充		【連携事業】 氷都八戸パワーアッププロジェクト事業	○スケートの授業へ指導者を派遣する。 ○【連携対象】競技レベルに合わせたスケート教室を開催する。 ○【連携対象】スピードスケート競技用具を貸付する。 ○【連携対象】スケート競技用具の購入費を補助する。 ≪拡充する内容≫ ※スケート競技用具購入費補助対象競技にフィギュアスケートを追加	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	スポーツ振興課
継続		屋内スケート場自主事業	○屋内スケート場を活用したスケート振興、イベント誘致等を実施する。	市	R1～R2	長根屋内スケート場
継続		国際大会の誘致	○日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	市	H28～R2	長根屋内スケート場
継続		外国語案内標示の整備［再掲］	○市内の観光案内板等に外国語表示を追加する。 ○外国語案内標示の必要性を検討する。	市	H28～R2	観光課
継続		外国人観光客受入推進事業（民間）［再掲］	○外国語版パンフレットを配布する。 ○多言語版観光ＷＥＢサイトで情報発信をする。 ○インバウンド対策に係る国、県等の助成制度を市内事業者へ周知する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		観光ガイド推進事業（民間）［再掲］	○既存ガイドのスキルアップ、新規ガイドの育成に向けた研修会等を開催する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

戦略４　魅力づくり戦略

１．アート・スポーツプロジェクト

【施策３】　氷都八戸の再生

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		MICE等誘致推進事業［再掲］	○（一財）ＶＩＳＩＴはちのへや青森県観光連盟等と連携し、企業・大学・病院等へのコンベンションをはじめとするＭＩＣＥ開催を誘致する。 ○市内で開催されるコンベンションを支援する。 ○小規模コンベンション（５０泊以上９９泊以下）を助成する。 ○教育旅行を誘致するとともに、開催を支援する。	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		長根公園再編事業［再掲］	○屋内スケート場建設にあわせて、長根公園を再整備する。	市	H28～R2	公園緑地課
継続	○	【連携事業】 広域的体験学習支援事業［再掲］	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の事業を８月末まで休止	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	教育指導課

戦略４　魅力づくり戦略

２．八戸ツーリズムプロジェクト

【施策１】　観光ブランドの強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	南郷ジャズフェスティバルの開催	○住民が主体となって開催する国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを支援する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度の開催を中止	市、南郷ジャズフェスティバル実行委員会	H28～R2	南郷事務所
継続		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業［再掲］	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム
継続	○	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業［再掲］	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「８ｂａｓｅ」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開業時期が６月末から９月１０日に延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	観光課
継続		はちとま観光ＰＲ事業［再掲］	○観光案内所等で両市パンフレットを配布するほか、シルバーフェリー船内で両市のＰＲ動画を放映する。 ○フェリー利用者向けのパンフレットを作成する。	市、苫小牧市	H30～R2	観光課
継続		（仮称）新潮観荘整備事業	○吉田初三郎をはじめとした種差海岸にゆかりのある文人墨客の紹介や観光案内機能、市民サービス機能等を持った施設を整備する。	市	H28～R2	観光課
継続		「フィールドミュージアム八戸」推進事業（民間）［再掲］	○各種観光パンフレットを作成し、配布する。 ○観光ＷＥＢサイトにより情報発信する。 ○メディアを活用して宣伝広告する。 ○ＳＮＳ等を活用して情報発信する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続	○	大型客船の誘致事業	○大型客船の八戸寄港を歓迎するためのおもてなし活動を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る影響≫ ※令和２年度予定されていた一部のクルーズが催行されず寄港中止	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

戦略４　魅力づくり戦略

２．八戸ツーリズムプロジェクト

【施策１】　観光ブランドの強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		観光地施設整備事業［再掲］	○既存の遊歩道やトイレの維持管理を行う。 ○遊歩道や案内板等を整備する。	市	H28～R2	観光課
継続		旧柏崎小学校跡地広場整備事業	○旧柏崎小学校跡地に山車製作場所・広場・公園を整備する。 ○東部終末処理場を使用している山車組を旧柏崎小学校跡地へ移転させる。	市	H30～R2	観光課
継続		【連携事業】 広域観光推進事業	○【連携対象】八戸圏域８市町村の「広域観光ビジョン」と「広域観光戦略」の中に八戸圏域ＤＭＯの方向性を位置づけ、圏域における合意形成・支援体制の構築を検討する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		三陸ジオパーク推進事業	○ジオパークを活用した観光資源の魅力を向上する。 ○三陸ジオパーク推進協議会の活動へ参画する。	市、三陸ジオパーク推進協議会	H28～R2	観光課
継続		三陸ジオパーク推進事業（民間）	○トレッキング、アクティビティ、食、自然体験等を盛り込んだジオツアーを隔年で実施する。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続		青函圏観光都市連携事業	○八戸市、青森市、弘前市、函館市の４市が連携して行う青函圏周遊博等を行う。	市、関係自治体	H28～R1	観光課
継続	○	種差海岸ＰＲ促進事業	○灯台開放事業を実施する。 ○種差海岸音声ガイダンスシステムの保守管理を行う。 ○三陸復興国立公園協会が行う活動へ参画する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※鮫角灯台開放事業を当面の間延期。	市	H28～R2	観光課
継続		種差海岸ＰＲ測進事業（民間）	○種差海岸芝生地乗馬体験事業等のイベント実施を通じて種差海岸への誘客促進を行う。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続		南郷観光推進事業（民間）	○地域活性化プログラム「あしたの楽校」事業を実践する。 ○南郷観光協会を支援する。 ○南郷物産協会を支援する。	（一財）VISITはちのへ、南郷観光協会	H28～R2	観光課

戦略４　魅力づくり戦略

２．八戸ツーリズムプロジェクト

【施策１】　観光ブランドの強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	八戸えんぶりＰＲ事業	○八戸えんぶりの運営を補助する。 ○ホームページ等の確認・修正を行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※事務局である（一財）ＶＩＳＩＴはちのへが状況の見極めが必要と判断し、総会を延期（例年５月下旬）。	市	H30～R2	観光課
継続	○	八戸えんぶりＰＲ事業（民間）	○八戸えんぶりを企画し運営する。 ○八戸えんぶりのポスターを作成する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※状況の見極めが必要と判断し、総会を延期（例年５月下旬）。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続	○	八戸三社大祭ＰＲ事業	○ミニ山車を維持管理する。 ○イベントで山車を展示する。 ○山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークへ参画する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークの総会が中止。 ※あおもり１０市大祭典が中止。	市	H28～R2	観光課
継続	○	八戸三社大祭ＰＲ事業（民間）	○八戸三社大祭発祥３００年記念事業を実施する。 ○メディアを活用して三社大祭をＰＲする。 ○山車組等の活動を支援するため、補助金を交付する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※神社・山車行列の取り止めにより、各種事業を中止。	（一財）VISITはちのへ	R1～R2	観光課
継続		MICE等誘致推進事業［再掲］	○（一財）ＶＩＳＩＴはちのへや青森県観光連盟等と連携し、企業・大学・病院等へのコンベンションをはじめとするＭＩＣＥ開催を誘致する。 ○市内で開催されるコンベンションを支援する。 ○小規模コンベンション（５０泊以上９９泊以下）を助成する。 ○教育旅行を誘致するとともに、開催を支援する。	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

戦略４　魅力づくり戦略

２．八戸ツーリズムプロジェクト

【施策１】　観光ブランドの強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録PR事業	○八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機として国内外へのＰＲを強化する。	市	H29～R2	社会教育課
継続	○	是川縄文の里整備事業	○史跡指定地の公有化や遺跡の復元、縄文の森を整備する。 ○是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※公有化の計画を変更	市	H28～R2	是川縄文館

戦略４　魅力づくり戦略

２．八戸ツーリズムプロジェクト

【施策２】　おもてなしの充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		「フィールドミュージアム八戸」推進事業（民間）［再掲］	○各種観光パンフレットを作成し、配布する。 ○観光ＷＥＢサイトにより情報発信する。 ○メディアを活用して宣伝広告する。 ○ＳＮＳ等を活用して情報発信する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		外国語案内標示の整備［再掲］	○市内の観光案内板等に外国語表示を追加する。 ○外国語案内標示の必要性を検討する。	市	H28～R2	観光課
継続		外国人観光客受入推進事業（民間）［再掲］	○外国語版パンフレットを配布する。 ○多言語版観光ＷＥＢサイトで情報発信をする。 ○インバウンド対策に係る国、県等の助成制度を市内事業者へ周知する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		観光ガイド推進事業（民間）［再掲］	○既存ガイドのスキルアップ、新規ガイドの育成に向けた研修会等を開催する。	（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課
継続		観光タクシー運行事業（民間）	○県内の人気観光スポットを２～３時間で巡る観光タクシー「駅から乗る！観光タクシーガイド」の周知・協力	（一財）VISITはちのへ、JR、タクシー協会	H28～R2	観光課
継続		観光地施設整備事業［再掲］	○既存の遊歩道やトイレの維持管理を行う。 ○遊歩道や案内板等を整備する。	市	H28～R2	観光課
継続		種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	○ＪＲ鮫駅とＪＲ種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス（うみねこ号）と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス（いさば号）を運行する。	市、（一財）VISITはちのへ	H28～R2	観光課

戦略４　魅力づくり戦略

３．中心市街地活性化プロジェクト

【施策１】　都市機能の集積

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		大学等機能移転支援事業	○将来的な大学機能移転を見据え、大学等が中心街で活動するための拠点設置を支援する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		中心市街地まちなか住宅取得支援事業	○中心市街地内に住宅の取得等を行うものに対し、取得費用の一部を補助する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		中心商店街空き店舗・空き床解消事業［再掲］	○中心商店街の特定道路に面した空き店舗等に出店する事業者に対し、費用の一部を助成する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	○	【連携事業】 八戸ブックセンター事業［再掲］	○【連携対象】中心市街地に民間書店では触れる機会の少ない本を閲覧・購入できる場を運営する。 ○【連携対象】「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の基本方針に基づく取組を実施する。 ≪新型コロナウィルス感染症に係る対応≫ ※令和２年度上期の企画事業を中止、延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		八戸市美術館整備事業［再掲］	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの３つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		借上市営住宅整備事業	○中心市街地において民間事業建設による借上市営住宅を運営する。	市	H28～R2	建築住宅課
継続		長根公園再編事業［再掲］	○屋内スケート場建設にあわせて、長根公園を再整備する。	市	H28～R2	公園緑地課

戦略４　魅力づくり戦略

３．中心市街地活性化プロジェクト

【施策２】　回遊性の向上

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
新規		中心市街地にぎわい形成事業	○「中心市街地にぎわい形成事業検討委員会」を組織し、専門家の意見を伺いながら、中心市街地への歩行者用誘導案内表示の設置や横丁の維持活性化策、八日町周辺地区の再開発、エリアマネジメントを一体で行う都市再生推進法人制度の活用に向けた検討を進める。	市	R2	まちづくり文化推進室
継続	○	中心市街地商業等活性化事業	○「はちのへホコテン」の実行委員会に対して、費用の一部を補助する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※実行委員会において５月及び６月の「はちのへホコテン」の開催を中止	市、はちのへホコテン実行委員会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		花小路整備支援事業	○中心市街地の花小路を誰もが快適に歩行でき、賑わいを創出する空間として整備するため、路面の美装化、バリアフリー化、周辺建物等の修景整備などを支援する。	市、花小路地権者、花小路周辺地区まちづくり協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続	○	文化施設連携事業	○文化施設やその他関係施設等で実施される文化芸術関係のイベントや助成金情報などを広く収集する。 ○収集した情報をチラシ配布やラジオ放送、新聞広告により周知する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※イベントの中止・延期による情報発信の見合わせ	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		本八戸駅通り地区整備事業	○内丸地区の街なみを整備する。	市、県、本八駅通り地区まちづくり協議会	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		八戸市美術館整備事業［再掲］	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの３つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	市	H28～R2	新美術館建設推進室
継続		【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業［再掲］	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H28～R2	八戸ポータルミュージアム

戦略４　魅力づくり戦略

３．中心市街地活性化プロジェクト

【施策２】　回遊性の向上

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 八戸まちなか広場事業	○【連携対象】マチニワマルシェ事業を実施する。 ○オープニングイベント事業を実施する。 ○中心市街地賑わい形成事業を実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村（連携対象の取組のみ）	H30～R2	八戸ポータルミュージアム
継続		商店街交流人口拡大支援事業	○商店街ビジョンに位置づけられた事業で、商店街の課題解決に資する取組に対して、補助金を交付する。	市	H28～R2	商工課
継続		商店街フラワーバスケット設置	○市内商店街にフラワーバスケットを設置する。	市	H28～R2	商工課
継続		商店街魅力づくり環境整備支援事業	○商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して助成金を交付する。	市	H28～R2	商工課
継続		くらしのみちゾーン整備事業	○「くらしのみちゾーン基本計画」に基づき電線類の地中化・バリアフリー化を行う。	市、県	H28～R2	道路建設課
継続		都市計画道路の整備（3・5・1号沼館三日町線）（県）	○都市計画道路（３・５・１号沼館三日町線）を整備する。	県	H28～R2	道路建設課
新規		市庁前ロータリー整備事業	○歩行者の回遊性を高めるため、新美術館や都市計画道路沼館三日町線等の整備にあわせて市庁前ロータリー等を再整備する。	市	R2	道路維持課

戦略５　自治体経営戦略

１．協働のまちづくりプロジェクト

【施策１】　協働の仕組みづくりの推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、まちづくり支援コース）を交付する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度奨励金制度の中止	市	H28～R2	市民連携推進課
拡充		「元気な八戸づくり」市民提案制度	○市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。 ○採択された事業を提案者と協力して実施する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	○	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業［再掲］	○公募により地域活動に積極的に取り組む地域を掘り起こす。 ○プロジェクト内容や方向性を共有するための会議を開催。 ○プロジェクトチームを結成し、検討会議を開催。 ○地域を挙げて、プロジェクトを実施。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度「地域の底力」実践プロジェクトへの取組地域の募集を中止。 ※令和元年度「地域の底力」実践プロジェクト取組地域に係る事業期間を２か年度から３か年度に拡大。３か年度目にプロジェクトを実施することとし、その際に補助金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	○	まちづくりインターン助成金制度	○学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するため団体へ助成金を交付する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※上半期は、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動が延期・中止となっていることを踏まえ、募集を中止。 ※下半期は、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、募集を開始する。	市	H29～R2	市民連携推進課
継続		【連携事業】 学生まちづくり助成金制度	○【連携対象】学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課

戦略５　自治体経営戦略

１．協働のまちづくりプロジェクト

【施策１】　協働の仕組みづくりの推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		協働のまちづくり研修会の開催	○協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		協働のまちづくり推進基金の運用	○協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市でも上乗せして積み立てる「マッチングファンド」の仕組みで基金を運用する。 ○基金は、市民奨励金制度（初動期支援コース・まちづくり支援コース）で活用する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		協働のまちづくり推進委員会の運営	○八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、施策の調査・検討、提案事業等の審査・評価を行う。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		協働のまちづくりに関する職員研修の充実	○協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、研修会を開催する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		【連携事業】 高校生地域づくり実践プロジェクト	○【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。 ○【連携対象】高等学校及び地域住民を対象としたセミナーや高校生を対象とした交流会を開催する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H29～R2	市民連携推進課
継続	○	【連携事業】 八戸圏域住民活動促進事業	○【連携対象】市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「わいぐ」を運営する。 ○【連携対象】公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※利用制限あり（事前予約・人数制限）	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	市民連携推進課
継続		市民活動保険制度	○対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	市	H30～R2	市民連携推進課
継続		ハチカフェ　オフサイトミーティング事業	○対話を通じて、若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、将来の担い手となる人材育成及び発掘へつなげる。	市	H30～R2	市民連携推進課

戦略５　自治体経営戦略

１．協働のまちづくりプロジェクト

【施策２】　町内会等の活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業［再掲］	○公募により地域活動に積極的に取り組む地域を掘り起こす。 ○プロジェクト内容や方向性を共有するための会議を開催。 ○プロジェクトチームを結成し、検討会議を開催。 ○地域を挙げて、プロジェクトを実施。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度「地域の底力」実践プロジェクトへの取組地域の募集を中止。 ※令和元年度「地域の底力」実践プロジェクト取組地域に係る事業期間を２か年度から３か年度に拡大。３か年度目にプロジェクトを実施することとし、その際に補助金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		地域担当職員制度	○地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（２４館）の区域毎に設置する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		町内会等活動ＰＲ事業	○広報はちのへやホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をＰＲする。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		町内会等振興交付金事業	○町内会等が行う地域コミュニティ活動に対して交付金を交付する。	市	H28～R2	市民連携推進課
継続	○	連合町内会連絡協議会連携事業（加入促進など）	○八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、次の事業を実施する。 ・加入促進事業（キャンペーン実施、多様な主体との連携等） ・組織強化事業（人材育成、町内会だよりコンクールの開催、情報提供等） ・普及啓発事業（ホームページ掲載、動画配信等） 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※令和２年度八戸市連合町内会連絡協議会総会を書面表決により開催	市	H28～R2	市民連携推進課
継続		緑化事業(草花配布事業)	○町内会等に対してフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。	市、町内会	H28～R2	公園緑地課

戦略５　自治体経営戦略

１．協働のまちづくりプロジェクト

【施策２】　町内会等の活性化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	○地域の会合や準備作業等のスペースを提供する。 ○地域情報を収集するとももに、提供する。 ○地域づくりを行う人材や団体を育成する。 ○地域づくり団体等に複写機等を提供する。	市	H28～R2	社会教育課

戦略５　自治体経営戦略

２．行財政改革プロジェクト

【施策１】　意識改革と組織体制強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		行財政改革の推進［再掲］	○職員の能力を向上させるとともに、組織運営を強化する。 ○市民サービス向上のため、ＩＣＴ活用や市民等との協働を推進する。 ○業務の効率化・適正化を図る。 ○持続可能な財政運営を行う。	市	H28～R2	行政管理課
継続		職員の育成（能力向上）	○職員研修の内容を見直す。 ○国・民間・専門研修機関等への派遣研修を行う。 ○職員の自己啓発を支援する。 ○人事評価制度により職員の能力を開発する。	市	H28～R2	人事課
継続		組織力の強化	○組織・機構を継続的に見直す。 ○確実な人材確保のための採用試験を見直す。 ○会計年度任用職員等を活用した多様な人材を確保する。 ○メンタルヘルス相談等、職員の健康保持対策を行う。	市	H28～R2	人事課
継続		定員管理の適正化	○定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理を行う。	市	H28～R2	人事課

戦略５　自治体経営戦略

２．行財政改革プロジェクト

【施策２】　業務改善によるサービス向上

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		指定管理者制度新規導入施設の検討	○新規の公共施設や市直営の公共施設を対象に、指定管理者制度の導入可能性を検討するとともに、有効と思われる場合は、導入手続きを進める。	市	H28～R2	行政管理課
継続		行財政改革の推進［再掲］	○職員の能力を向上させるとともに、組織運営を強化する。 ○市民サービス向上のため、ＩＣＴ活用や市民等との協働を推進する。 ○業務の効率化・適正化を図る。 ○持続可能な財政運営を行う。	市	H28～R2	行政管理課
継続		マイナンバーの有効活用策の検討	○個人番号（マイナンバー）を活用した市独自の活用策を検討する。	市	H28～R2	行政管理課
継続		窓口サービスの向上推進	○窓口担当課を中心に、窓口サービスセルフチェックや窓口環境チェックを行う。 ○窓口での各種申請や手続方法の簡素化を検討する。	市	H28～R2	行政管理課
継続		コンビニ収納業務事業	○市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税について、コンビニエンスストアにおける収納事務を行う。	市	H28～R2	収納課
継続		コンビニでの住民票等交付事業	○コンビニエンスストアで住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書が自動交付できる仕組みを運用する。	市	H28～R2	市民課
継続		新うみねこプラン（地球温暖化対策：区域施策編）推進事業	○計画に基づいた二酸化炭素削減のための取組を行う。 ○毎年度二酸化炭素排出量を算定し、計画の進捗管理や見直しを行う。 ○うみねこプラン（地球温暖化対策：事務事業編）の推進により、市が行う事務及び事業に関し、率先して環境負荷低減に向けて行動する。	市	H28～R2	環境政策課

戦略５　自治体経営戦略

２．行財政改革プロジェクト

【施策３】　持続可能な財政運営と財産（資産）の適正管理

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		公共施設マネジメントの推進	○施設の現況や将来の見通しを踏まえた「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」に基づき、計画的な管理と更新、統廃合、長寿命化等の取組を行う。	市	H28～R2	行政管理課
継続		行財政改革の推進［再掲］	○職員の能力を向上させるとともに、組織運営を強化する。 ○市民サービス向上のため、ＩＣＴ活用や市民等との協働を推進する。 ○業務の効率化・適正化を図る。 ○持続可能な財政運営を行う。	市	H28～R2	行政管理課
継続		包括外部監査事務	○行政に対する市民の信頼を高める観点から、当市の財務事務等について外部監査人による監査を行う。 ○過年度の監査結果に対する改善措置を検討・実施し、措置状況を公表する。	市	H28～R2	行政管理課
継続		有料広告事業等の推進	○各種印刷物等へ有料広告を掲載する。 ○広告が掲載された印刷物等の寄附を受納する。 ○市の各種施設への命名権の導入を検討するとともに、実施する。 ○新規媒体拡大のための企業提案制度を周知する。	市	H28～R2	行政管理課
継続		地方公会計制度の見直しへの対応	○国が進める地方公会計制度の見直しに対応し、他の地方公共団体と統一的な基準による財務諸表等を作成する。	市	H28～R2	財政課
継続		予算編成の見直し	○財政規律を維持しながら、より柔軟できめ細かな事業の展開を可能とする予算編成の手法を検討する。	市	H28～R2	財政課
継続		ふるさと寄附金ＰＲ事業	○東京事務所や庁内各課との連携を強化するとともに、県人会等でＰＲする。 ○市や関係団体等が主催する県内外での各種イベント等でＰＲする	市	H28～R2	住民税課

戦略５　自治体経営戦略

３．広域拠点・連携プロジェクト

【施策１】　拠点機能の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		連携中枢都市圏推進事業［再掲］	○連携中枢都市圏ビジョンに掲載された連携事業を推進するとともに、既存事業の進捗管理や事業の追加・見直し等を実施する。	市	H28～R2	政策推進課
継続	○	【連携事業】 移住交流促進事業	○【連携対象】圏域内の移住・交流促進に関する各種情報を発信する。 ○【連携対象】首都圏において圏域出身者を含めたＵＩＪターン希望者等の各種相談に対応する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※首都圏の新型コロナウイルスの感染状況を把握しながら、移住相談会の参加の可否を判断する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	広報統計課
継続	○	シティプロモーション推進事業	○ソーシャルメディアを活用しながら、シティプロモーションを計画的、効率的に実施する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※小学生スポーツ大会のインターネットライブ配信は、大会開催の可否をもって実施を判断する。	市	H28～R2	広報統計課
継続	○	全国メディアへの情報配信事業	○プレスリリース配信サービスを利用して全国のメディアへ八戸の情報を配信する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止に伴い、配信回数減が予想される。	市	H28～R2	広報統計課
継続		八戸ウェルカムチケット配付事業	○市内公共施設（博物館、プール、スケートリンクなど１２か所）を各１回ずつ利用できる地域スポーツチーム観戦引換券付きの無料券を、当市への転入者全員に配付する。	市	H28～R2	広報統計課

戦略５　自治体経営戦略

３．広域拠点・連携プロジェクト

【施策１】　拠点機能の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	【連携事業】 八戸市スポーツ大使制度	○八戸市ゆかりのトップアスリートやスポーツチームなどを当市の魅力の情報発信するスポーツ大使に委嘱する。 ○【連携対象】教育機関等において、八戸市スポーツ大使ふるさとセミナーを開催する。（連携対象はスポーツチームのみ） ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催可否を判断する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H29～R2	広報統計課
継続	○	八戸特派大使制度	○首都圏等で活躍されている経済人や文化人等、八戸ゆかりの方々を八戸特派大使に委嘱し、八戸市の魅力をＰＲしてもらう。 ○市内教育機関等へ八戸大使を派遣し、八戸大使ふるさとセミナーを開催する。 《新型コロナウイルス感染症に係る対応》 ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催可否を判断する。	市	H28～R2	広報統計課
継続	○	マスコットキャラクターいかずきんズの活用	○市政情報の発信時および各種イベント等において、八戸市マスコットキャラクターいかずきんズの着ぐるみや画像を活用する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※着ぐるみの貸出を当面の間中止	市	H28～R2	広報統計課
継続		市場を核とした湊地区まちづくり事業	○市営魚菜小売市場の建替えと民間市場等との協調開発を行う。 ○「荷捌きＤ棟」への来訪者（せり見学者等）を対象とする新たな集客施設・機能導入の可能性を検討する。	市	H28～R2	まちづくり文化推進室
継続		原付オリジナルナンバープレート交付事業	○希望者へオリジナルナンバープレートを交付する。	市	H28～R2	住民税課
継続		ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業［再掲］	○大都市圏から地方移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のＵＩＪターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する事前の就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成する。	市	H28～R2	産業労政課

戦略５　自治体経営戦略

３．広域拠点・連携プロジェクト

【施策１】　拠点機能の強化

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続	○	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業［再掲］	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「８ｂａｓｅ」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※開業時期が６月末から９月１０日に延期	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H30～R2	観光課
継続		八戸駅西地区エリアマネジメント導入検討事業	○フラットアリーナを核とした賑わい交流拠点形成と地域活力創出に向けたまちづくり事業を地元関係者等と連携して推進する。	市	H30～R2	市街地整備課
継続	○	（仮称）八戸駅西中央公園整備事業	○フラットアリーナと一体的利用を図れる近隣公園を整備する。 ≪新型コロナウイルス感染症に係る対応≫ ※左岸側工事期間を令和２年度まで延長	市	H30～R2	公園緑地課

戦略５　自治体経営戦略

３．広域拠点・連携プロジェクト

【施策２】　交通ネットワークの充実

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		【連携事業】 八戸圏域地域公共交通網形成計画推進事業	○【連携対象】八戸圏域地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス上限運賃政策を実施するとともに、各種モビリティマネジメントなどの各リーディングプロジェクトを実施する。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	都市政策課
継続		バス路線維持対策補助事業	○広域的・幹線的路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。	市	H28～R2	都市政策課
継続		八戸市地域公共交通網形成計画推進事業	○「市内幹線軸」を基軸とした持続可能な公共交通網を形成するとともに、乗継拠点の機能を強化する。 ○多様な主体と連携し「育てる公共交通」を構築する。 ○「迷わず乗れる」「快適に乗れる」地域公共交通の利用環境を整備する。	市、交通事業者	H28～R2	都市政策課
継続		低公害型低床バスの導入	○新車購入時に、自動車排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合した低床バスを導入する。	市	H28～R2	交通部

戦略５　自治体経営戦略

３．広域拠点・連携プロジェクト

【施策３】　広域連携の推進

区分	コロナ	事業名	概　　要	実施主体	事業期間	市担当部署
継続		はちとまネットワーク推進事業	○苫小牧市と連携して、地域振興策を実施する。		H30～R2	政策推進課
継続		三圏域連携推進事業	○三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の中心市と、圏域を所管する県の機関とが連携して、地域振興策を実施する。	市、関係自治体	H28～R2	政策推進課
継続		【連携事業】 八戸圏域活性化支援事業	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏内で、創造性と多様性に富んだ魅力ある地域づくりのために実施する事業を、圏域市町村が連携して支援する。 ※Ｈ２９まで八戸地域広域市町村圏事務組合において、「八戸地域広域市町村圏地域活性化事業」として実施されていたもの。	市、八戸圏域連携中枢都市圏構成町村	H28～R2	政策推進課
継続		連携中枢都市圏推進事業［再掲］	○連携中枢都市圏ビジョンに掲載された連携事業を推進するとともに、既存事業の進捗管理や事業の追加・見直し等を実施する。	市	H28～R2	政策推進課
継続		はちとまジュニアアイスホッケー交流事業［再掲］	○小学生選抜チームによる交流試合を実施する。 ○小学生選抜チームの遠征費を助成する。 ○両市の小学生選抜チームのレセプションを開催する。	市	H28～R2	スポーツ振興課
継続		はちとま観光ＰＲ事業［再掲］	○観光案内所等で両市パンフレットを配布するほか、シルバーフェリー船内で両市のＰＲ動画を放映する。 ○フェリー利用者向けのパンフレットを作成する。	市、苫小牧市	H30～R2	観光課

第６次**八戸市**総合計画　付属資料

令和２年度主要事業一覧

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

A Creative City of the North, Shining People・Industry・Culture

■**発行**

八戸市

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目１番１号

TEL.0178-43-2111（代）　FAX.0178-45-2077

■**編集**

八戸市　総合政策部　政策推進課